

令和3年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和3年6月15日（火曜日）

議事日程 第1号

令和3年6月15日（火曜日）午前10時開議
第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池巳喜男、小松正真、佐々木僚平、佐々木恵美子、佐々木大三郎議員）

出席議員（17名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-----|---|
| 1 | 番 | 小松 | 正真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊池 | 浩士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚平 | 君 |
| 6 | 番 | 小林 | 立栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊池 | 美也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩野 | 幸弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧本 | 孝一 | 君 |
| 10 | 番 | 多田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊池 | 由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池 | 巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井 | 文雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒川 | 栄悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安部 | 重幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新田 | 勝見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大三郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼 | 幸雄 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | |
|-----|---|----|----|---|
| 事務局 | 長 | 朝倉 | 宏孝 | 君 |
| 主査 | | 多田 | 倫久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|--|-----|-----|---|
| 市長 | 本田 | 敏秋 | 君 |
| 副市長 | 飛内 | 雅之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴木 | 英呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊池 | 享 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長 | 菊池 | 寿 | 君 |
| 健康福祉部医療連携特命部長兼総務企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 | 佐々木 | 一富 | 君 |
| 子育て応援部長兼総合食育課長 | 磯谷 | 洋子 | 君 |
| 産業部長 | 阿部 | 順郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥寺 | 国博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴木 | 純子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三松 | 丈宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 新田 | 順子 | 君 |
| 市民センター多文化共生・本の森特命部長 | 石田 | 久男 | 君 |
| 教育長 | 菊池 | 広親 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊藤 | 貴行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊池 | 光康 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千葉 | 勝義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

13番菊池巳喜男君、12番、失礼しました、12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） おはようございます。遠野令和会の菊池巳喜男でございます。通告に従い一括方式により市長に大項目3点について一般質問を進めさせていただきます。

それでは早速、大項目の1点目の「第3次遠野市農林水産振興ビジョンの策定について」と

題して質問を進めてまいります。

農林水産振興ビジョンは、本市農林水産業の目指すべき姿や振興に向けた基本理念を明らかにするとともに、実現するために推進すべき施策の方向を示すものとして、平成22年に第1次として、名称を農業、林業及び水産業の総合的な振興を図るためのビジョンとして、「とおの・アグリカルチャー・フォレストリィー・フィッシュリーズ・ビジョン」の頭文字を取って、略称を「タフ・ビジョン」として、足腰の強いタフな農林水産業を目指すことでスタートいたしましたと記憶しております。

第1次の計画期間は、遠野市総合計画の期間に合わせ6年間（平成22年度から27年度）といたしました。

そして、遠野市の農林水産業の「目指すべき姿」と実現のためのビジョンとして、姿1「農地」、姿2「ひと」、姿3「経営」、姿4「生産」、姿5「六次化」、姿6「林業」、そして最後の姿7は「環境」、この7項目から設定になっております。

その後、第2次を平成28年度から令和2年度までの5年間実行され、今回は第3次タフ・ビジョンとして、今年度から5年間の計画でスタートすることで策定されております。

その第3次タフ・ビジョンの計画の中でも、現状と課題として特筆すべき点について質問を進めてまいりたいと思います。

なかでも、ビジョンの姿1「農地」、農地を農地として活かすまちのスローガンのもと、耕作放棄地が解消され、荒廃農地が減少し、市内全ての農地が有効に利用されるよう、水田のフル活用、農地の集積・集約化推進、遊休農地の解消、基盤整備の推進を取り組み項目としております。

その中でも、農地の普及促進は水田フル活用であり、その中心は稲作であります。稲作と言えば、米価が気になるところでありますが、農林水産業の現状と課題の中でも、米価が稲作経営の中で中心になるところでございます。

令和2年産米は新型コロナウイルスの影響

で外食の需要が落ち込み、全国的に米余りが深刻化し、下落傾向にありました。

令和3年産米生産にあたっては、岩手県では米余り対策として飼料用米などの作付を拡大する農家へ助成を行い、飼料用米作付を減らして、米の減産を促すことにしたとの報道が5月頃から聞こえてまいりました。

この助成は、7月20日までの期限で、岩手県各市町村農業再生協議会で受け付けをする運びとなったようですが、遠野市といたしましては、この対策にどのように対応していくものか、そして稲作農家にどのように伝え、主食米の作付面積を減らしていこうとしているのかをお伺いいたします。

そのなかで、この春には令和2年産米の価格下落の影響を受けた米農家を支援するため、この春に使用する水稻種子購入費用の一部を助成する補助金を出すことに決定したばかりでもあります。仮に主食米から飼料用米に稲作体系を変えても、助成金の対象として取り扱うものなのか、稲作農家に対する対策がどうなっているものなのかを伺います。

次に、人・農地プラン（通称、地域農業マスタープラン）でございますが、これについて伺ってまいります。

ご存じのとおり、地域農業は農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加傾向が年々顕著に表れてきております。これらの問題を解決するために、地域、集落の農業者により協議を重ねて「未来の設計図」となる地域農業マスタープランと称する形に持つて行くべき、市内各町単位で説明会を昨年開催しながら、よりよい農業経営プランを作っていくものと理解しております。

このマスタープランにより、農地を地域の担い手や集落営農組織に集約し、農業の規模拡大、スマート農業の普及、後継者の確保や育成に支援できる体制を構築していくものとしております。

さらには、地域の高齢者や女性も集落営農や農産物の産直施設等で活躍できる環境にも、

力を入れられる環境を確保していくものと思っております。

これは、まさに農業の明るい明日に向かっての計画であると思っております。今以上に行政としても関係機関・団体とタッグを組んで力強く推進していく必要があると感じておりますが、現在の進捗状況や今後の推進体制と推進スケジュールを具体的にお示しいただければ、いろいろと問題を抱えている農家に明るい材料となるのではないのでしょうか。これこそ、遠野のこれからの農業生産所得向上の目指す手段として考えられるものと思っております。

農業関係の最後の質問に入りますが、国で法令化されている中山間地域等直接支払制度について、令和2年度からこれまでの取り組みに加え、新しい加算措置が加わりました。遠野市としては、この新しい加算措置に参加組織にその旨を説明し、どのような対応をしようとしているのかを伺ってまいりたいと思っております。

この事業は既に御承知している制度ではありますが、簡単に説明いたしますと農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落などを単位に農用地を維持・管理していくための取り組みを結び、それに従って農業生産活動などを行う場合に農地面積に応じて、一定額を国から、県から、市から交付する仕組みになっております。ただし、交付を受ける農地は平場ではなく農業振興地で、なおかつ一定の傾斜がある農地と定められております。

この制度に新たに加算措置が加わったものは、棚田地域振興活動加算、生産性向上加算、そして集落機能強化加算であります。これらの加算で、特にも目新しく注目しているのは、集落機能強化加算であると思っております。この加算は、新たな人材の確保や営農に関するもの以外の集落機能を強化する取り組みを行う場合に交付額を加算するものと思っております。

私が住む集落でも、この加算措置に取り組むことで集落内が一致し、他の地域の先進地研修をすることになり、この春の3月に視察をし

てまいりましたが、その一端をまずご紹介させていただきます。

研修先は、近場であります花巻市の中山間地域でありました。世帯数が3集落66世帯で、農地面積が約100ヘクタールの水田地帯でありました。

この地域で、この加算措置を用いてどんな活動をしているのかと申しますと、花巻市それから地域包括支援センター、社会福祉協議会、岩手県立大学福祉部、東北福祉大学、地域のこども園それに花巻農協などが連携団体として、次の4つの取り組みを行っております。

その1つは、社会福祉協議会や大学と連携し、地元人材による独居世帯等の見回り。

2つ目は、交通弱者を対象とした通院や買い物支援。

3つ目は、地元農産物や加工品を活用した配食サービス。

そして4つ目は、冬期間の高齢者世帯の除雪作業でございました。

これらの推進により、地域コミュニティ活動と一体となった集落機能の強化・維持可能な農村、そして住みなれたところでの安心した暮らしを目標としていることでもございました。これらの作業は、中山間当直接支払制度での有償ボランティア活動として行っているものでございました。

この活動は、中山間集落協定が直接組んでいるのではなく、地域内に地域協議会を組織し、そこに交付金を中山間集落協定から流れる仕組みをつくっていることでもございました。

また、地域の遊休農地60アールを活用してガマズミ、地域名「ぞうみ」でございですが、を栽培し集落内の高齢者そして子どもたちに管理収穫を行ってもらい、ゼリーに加工し配食サービスの材料や広く販売を行い、老若男女が農業に楽しみ、親しみをいただいているとのことでもございました。

さらには、連携している大学から大学生が地域の草刈り等の作業などの手伝いを行った交流も盛んとのことで、大学生が草刈りに来ると

いうことで盛り上がりにも一役買っているというところでございました。

また、交通弱者を対象とした通院、買い物支援については、中古の軽ワゴン車を購入し、管内の高齢者を対象に送迎業務を実施。利用者から往復で500円の負担金をいただいて運営しているとのことでした。

これらのことにより、興味をもった若者などIターン者も7組ほどあって、地域の消防団にも入っていただき、地域の防災活動にも一役買っているというところでございました。

これらの研修をもとに、地域でどんなことができるのか、各関係機関・団体から指導を受けることができるのかなど、集落としてただ今協議中でもございます。

これからの遠野市、強いて言うなら、この手の活動ができる中山間地域等直接支払制度の新しい道が見えてくる気がしてなりません、この点、現在市内でこの制度に取り組んでいる集落に対し、この新しい加算措置に対して普及活動を行っていく気があるのか、またどのような活動を行っているのかをお伺いいたします。それでは次に、大項目2点目に入らせていただきます。

第2次遠野わらすっこプラン、正式名「第2次遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画」の推進と実践について伺ってまいります。

最初に、幼児教育・保育の無償化の現状と問題について伺ってまいります。

次世代を担う子どもや子育て家庭を支援する「第2次遠野わらすっこプラン」が計画期間を昨年、令和2年度から令和6年度までの5年間計画としてスタートをしております。

この計画では、わらすっこ条例の下「子育てするなら遠野」として誰でも思えるようなまちづくりに取り組むコンセプトを目指していることが伺えます。

この中でも関係機関との横断的取り組みを行い、幼児教育・保育の無償化を3歳児から就

学前まで実施され、さらには、小学生への児童館設置を無償化で既に実施されているものがあります。

しかしながら、乳児保育や延長保育・休日保育など保育体制は充実されているものの、経済的支援はまだ程遠い状況であり、子育てするなら遠野に相応しいものを構築していく必要性があるものと考えるところであります。

また、休日保育は市内では青笹保育園1カ所ですが、市内の西側地域にももう1カ所設置する必要性はないものなのでしょうか。さらに、保育園でのおむつ処理ということも保育園で処理できないものかという問題もあることを承知しているところでございます。

ますます遠野市の人口減少が深刻化していく中で、これからの少子化対策を強化する意味でも再構築が求められると考えられますが、市長の判断を仰ぎたいと考えます。どのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、子供の医療費給付の実態と拡充対策について伺います。

現在、中学生までは現物給付で子育て家庭に負担軽減がなされております。

しかし、子育てに優しいまちを目指すところであれば、さらに高校生まで医療費の無償化を望みたいところではありますが、全国では「住みよさランキング」で上位にランクしている行政は、高校生までの医療費無償化が実現しているところであると言われております。せめて高校生においても現物給付方を望みたいところがあります。それは、高校生からが学校の費用や部活動、そして定期などの交通費等々にかかる費用が小中学生に比べると大きくなっているからこそ、子育て世帯の経済的負担を目に見えて軽くしてあげられる政策が、子どもの医療費助成制度の無償化ということで私は考えるところではございます。

今全国的に見ても18歳まで拡充されている自治体が増えている情報もございます。そして高校生にもなると逆にお医者さんにかかる割合が全体の75パーセントに減少していることもあ

るようです。安心して子育てできるまちを目指してファミリー層のIターン・Uターンも視野に入れた政策が必要になってくると考えられます。市長の見解をお伺いいたします。

さらに子どもの貧困対策支援と実態について質問させていただきます。

このコロナ禍で、市民の所得格差が拡大し、特に子育て世帯の貧困対策が心配されております。

子育て世帯が地域に定着し、安心してゆとりある生活ができるように、関係団体と連携し多様な生活形態への支援も必要になっていくものと思っております。

このなかで今度の6月定例会補正予算に、ひとり親世帯に児童1人当たり5万円の特別給付が予算化されておりますが、ひとり親世帯のみではなく、広く子育て世帯へ助成を考えられないものなのかお伺いをいたします。

そして、大項目2つ目の最後の質問に入りますが、少子化の要因として考えられる対策についてであります。

遠野市の子どもの出生数は、近年、平成25年の189人をピークに年々減少の一途をたどっている傾向にあり、合計特殊出生率も平成28年・29年度の1.71から減少傾向となっております。

岩手県全体の合計出生率はさらに低く、昨年度平均で1.33となったことが明らかになっております。

今朝の岩手日報の社説にも少子化対策が載っております。若干数字が間違っていた場合はお許しを願いたいと思います。その中で女性の就労率を見ると、20代から50代まで8割以上の女性が就労しているという高い割合を示しております。このことから働きながら子育てできる環境を、いかに効率よく打ち出していくことが大切なことかわかるころでもございます。このように考えると「子育てするなら遠野」に対して不足しているものは何なのか見えてくるような感じがいたしますが、市長の見解を伺い、大項目の2点目の質問を終わります。

最後に大項目3点目の新型コロナウイルスの感染症対策について伺って、質問を閉じたいと思っております。

この質問については、昨日の同僚議員との重複もかなりあると思いますが、簡潔に質問を行ってまいりますし、重複する部分の回答は省略して結構だと思っております。

最初に、新型コロナワクチン接種実績について、実績と見通しについてお伺いしたいところでございますが、岩手県全体で、昨日6月14日現在、1,599人の感染者数が昨日のニュース、今朝の新聞にも報道になっております。一方、ワクチン接種者数は現在65歳以上の高齢者で1回以上の接種者数が、人口の20パーセントを越えていると伺っております。そしてもう7月末までには、高齢者の接種を完了したい旨がニュースで報道され、遠野広報でも報道されております。遠野市の現状と見通しをお伺いしたいというところでございますが、重複するところでもございます。

次に、ここはちょっと質問を強調したいところでございますが、ワクチン接種が進んでいる中でワクチン接種がどうしてもやむくできない人も、市民の中にはちょっと接種を控えたという人が中にはあるかと思っておりますが、その方々について、職場内でコロナワクチンの差別待遇を受ける可能性があるのではないかとこのことを苦慮するところでもございます。この点、そういう差別待遇があってはならないこととございますが、どのように対策を考えているものなのかを伺います。

新型コロナウイルスによって「よくない影響」が及んだものを岩手県で調査した結果がございまして。複数回答でございますが、こころの健康63パーセント、余暇の充実61パーセント、からだの健康57パーセント、地域社会とのつながり52パーセントというデータがございまして。

逆に、最も重要度が高かったものに「感染症に対する備えが整っている社会」との調査結果が出ております。新型コロナウイルス対策への県民の期待を反映する形となった旨がございましたが、

遠野市としても何らかの形で新型コロナウイルスに対する調査を市民から行って声を聞き取り、今後の対策に反映させていくことが必要ではないかなということ伺います。

この辺で新型コロナウイルスに関しましては質問を閉じさせていただき、私の一般質問の第1回目とさせていただきます。なお現状に答弁に当たってはこだわることなく、活発な答弁を期待しているところでもございます。

それでは第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えを申し上げます。一括方式での御質問でありました。それぞれ具体的な事例等を上げながら、それぞれの施策、農業振興あるいはわらすっこプランの関係の進捗状況、さらには新型コロナウイルス感染症と3項目でありました。

ただいまの御質問にそれぞれお答えを申し上げますけれども、まず1つ、わらすっこプランの関係、少子化対策等につきまして、少子化の要因として考えられる対策についてという項目がお尋ねがありました。

これにつきましては、こども政策課長を兼ねております子育て応援部長のほうから御答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの質問の中でワクチン接種、これは大きなまさに当面する大変な課題であります。御質問にありましたけれども、昨日も萩野幸弘議員のほうからそれぞれ項目を絞って、かなり具体的な御質問をいただきました。

私からも答弁を申し上げ、また、ワクチン接種対策会議を立ち上げ、その座長として副市長が当たるってことになっておりますので、副市長のほうからもそれぞれ具体的に御答弁申し上げたところでもありますけれども、御質問中に若干重複するのではないかって話がありましたけれども、それを踏まえまして、ワクチン接種のこ

の実績と見通し、それからワクチン接種の問題点とこの対策についてという2つの項目がありましたのでこれにつきましては、医療連携特命部長としての立場でワクチン接種対策室長を兼ねておりますので、ワクチン接種対策室長のほうから具体的に答弁を申し上げます。

さらには、最後にこのコロナ対策にかかるそれぞれの進捗状況と、この課題等についてということのお尋ねが一番最後にありました。

これにつきましてはウイルス対策室長として、進行管理とそれぞれの対策等につきまして、いうところのウイルス問題と感染拡大防止対策と社会経済対策を進行管理しております、経営管理担当部長のウイルス対策室長のほうから具体的に御答弁申し上げますので、御了承いただきたいというように思っております。

では、私のほうからそれぞれ順次御質問のそれぞれの項目についてお答えを申し上げておきたいと思っております。

まず、農林水産業の現状と課題につきまして、タフ・ビジョンの状況なども振り返りながらの御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響による米の消費減少によりまして、令和3年度の主食用米については、飼料用米などへの大規模な作付転換が求められております。遠野市においても、今年1月から2月にかけて農業者向けの説明会を開催いたしまして、周知を図ってきたところでもあります。

市内の令和3年5月末現在の作付動向では、飼料用米を中心に作付転換が進み、主食用米作付面積は前年比132ヘクタール、減少率は7.6パーセントということになっております。いうところの、1,595ヘクタールが見込まれているというそのような状況になっております。農業者への周知は十分に行われているのではないかとというように報告を受けているところであります。

さらには、現在こういったことを踏まえながら遠野市農業再生協議会におきまして、水田転作作物に係る交付金の申請を受け付けている

ところでありまして、この御指摘の県補助事業について、期限までに取りまとめることとして今準備を進めているところであります。

水稻種子購入助成の遠野産米次期作支援事業費補助金、これも御質問の中にありました。補助金は令和2年産米の価格下落の影響を受けた生産性を支援するため、新型コロナウイルス感染症経済対策事業として実施をいたしております。

対象は主食用米のほか、主食用品種で作付けする「飼料用米」あるいは「加工用米」「輸出用米」を含んでおりまして、主食用米からの作付転換を含めた農業者支援として位置づけているところであります。

それからもう1つは、この現状と課題を申し上げたわけでございますけれども、次の地域農業マスタープランの話が出ました。マスタープランの話につきまして、これも御質問中にいろいろと御提案ありましたけれども、地域農業マスタープランは農業者の話し合いに基づきまして、地域において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、中心経営体ってことになります。これにつきまして、当該地域における農業の将来のあり方などを計画したものと位置づけられております。

今後のこの農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針となるものであります。大事な計画であります。

遠野市では平成25年2月に市内11地区、これは旧町単位でありますけれども、市内11地区で地域農業マスタープランを作成いたしました。中心経営体の変更、追加等変更は随時これも行ってきているところであります。国の指導によりまして、農家の意向調査、その意向調査を図面化した地図に基づく話し合いを令和元年度から2年度にかけて行いまして、令和3年2月に、市内11地区に遠野市地域農業マスタープランの見直しが完了したというそのような経過があります。

このプランの推進に当たりましては、県、農業委員あるいはJA、さらには県農業公社、

土地改良区で、人・農地問題加速化推進チームで取り組んでいるというそのようなまさに総合力であります。

本年度からプランの実践活動として推進チームと農業委員、農地利用適正化推進委員と連携を図りながら、農地のマッチングに積極的に取り組んでいくというそのような形で今取り組んでいるところであります。

次に、中山間地域での農業者のこの集落の維持について、花巻市の事例などを見ながらかなり具体的に提案がありました、御質問がありました。

農林水産省の事業である中山間地域等直接支払制度（第5期対策）ってことになっておりますが、令和2年度から実施しておりまして、市内52集落組織が参加いたしまして活動を行っております。

先ほど、これも菊池巳喜男議員から質問の中に触れておりましたとおり、この制度の交付金加算措置に「集落機能強化加算」が新設されたということになります。地域自治機能強化活動や農福連携などの「営農に関するもの以外」のこの集落機能を強化する取り組みを支援するというようになったわけでありまして。これ私非常に大事なひとつの切り口ではないのかなというように捉えているところであります。

それを踏まえまして、遠野市においても、この加算措置を希望し、高齢者の見回りサービスや買い物支援などの「地域自治機能強化活動」に取り組む必要があるのではないのかなと。取り組んでいる集落も出てきているわけですので、そのようなものをしっかりと仕組みに持ってくるのが大事じゃないのかなというように思っております。この加算メニューについては、一定の定量的目標を設定した上でその目標を達成することが加算を受ける条件ということになっているわけですので。参加している各集落組織の規模やあるいは地域における課題の実績はさまざまであります。

したがいまして、加算メニュー実施の判断は、取り組む各集落組織にある程度委ねている

中で、実際にしっかりとタッグを組むってことがやっぱり大事ではないのかなというように承知をいたしております。

そういうことを踏まえまして、遠野市といたしましても、中山間地域等直接支払交付金事業説明会で各集落組織に再度「集落機能強化加算」等、加算メニューを周知していく必要があるのではないかなと思っております。やっぱりこれも、丁寧さとまさに分かりやすいという形での説明をしていかなきゃならないかと思っております。そのことを踏まえながらこの集落機能の維持あるいは、いうところの集落を維持發揮することに向けてのこの集落組織の活動をやっぱりこの切り口からもう信じていくことが大事ではないのかなというように思っているところがございますから、御質問中にありましたさまざまな提案等の事例なども踏まえながら、この分を踏まえながら地域としっかりと連携を図っていくってことに持っていきたいと思っております。

続きまして、大項目の2点目であります、幼児教育保育の無償化の現状と問題点についてのお尋ねでありました。御質問の中に触れておりましたが、第2次遠野市わらすこプランを策定いたしまして、次代を担う子どもたちが、心身共に健やかに育つための子育て支援というものを推進しております。

幼児教育・保育無償化は、満3歳以上の保育料を無料とする国の施策といたしまして、令和元年10月より実施しております。子育て世帯の経済的負担を言うなれば軽減をしているってことになろうかと思っております。

保育料無償化の一方で、施設においては保護者から副食費等を徴収することとなりましたが、遠野市では県内でも先駆けてこの副食費を無償化いたしまして、子育て世代に対するさらなる経済的負担軽減と保育所事務職員の事務負担等も図っているということも改めて申し上げたいというように思っております。

また、3歳未満の子どもにかかる市の保育料については、従来から国基準の約半額に減額

して設定しております。保育所等を利用する子育て世帯に対し、総合的な経済的支援を行っているものと認識をいたしているところであり、経済的支援のほか、子育てと仕事のこの両立ということになろうかと思っておりますけれども、家庭生活の両立を支援する策も展開しております。御質問にありました、休日に就労する保護者のために現在市内1カ所、これは青笹保育園において休日保育を実施しております。

この休日保育のニーズについては、平成31年でありますけれども、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。「日曜・祝日に保育所を利用したい」と回答した割合が23.8%、「利用する必要はない」と回答した割合は68.1パーセントという数字になっております。この数字を見れば休日は子どもたちと過ごす家庭が多いということが、この数字は言っているのではないかなというように思っております。それだけ家族というものがしっかりと遠野のそのような子育てを支えているってことにもなるのかなということも、この数字の中から読み取れるんじゃないかなと思っております。

休日保育を実施する保育所の増設については、遠野市保育協会と協議した経緯があります。近年の休日保育の利用が減少していることや、実施するにあたり職員の不足が見込まれること等を踏まえ、当面は現状を維持するというそれで確認をしているところでもあります。

保育所におけるおむつの処理も、保護者、保育所の双方のさまざまな意見があることは、私も話を聞いております。厚生労働省が公表している「保育所における感染症対策ガイドライン」では、おむつ交換時の衛生管理について、交換後のおむつの保管方法、あるいは消毒の徹底等について定めているが、その後の処理については特に定めておらず、各保育所の判断に委ねられているというのが現状であります。

したがいまして、この本市の保育施設におけるおむつの処理状況は、持ち帰りが13カ所、施設処理が1カ所ってことになっております。これは、運営するひとつの保護者の事業所の違

いによるものがこの中に現れているのかなと思っております。

おむつの施設処理については、現状持ち帰りとしている事業所と協議しながら持ち帰りの為の個別包装する、あるいは手間が省けるための職員の負担軽減が図れるなど、さまざまな検討課題があるところがございますから、このような検討課題が浮き彫りになったことを踏まえながら、しっかりとこれについても対応していかなければならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところであります。

それから、医療給付の話が出ました。医療給付、これにつきましても、大きな市政課題の一つかというように捉えております。

子育てにかかる医療給付事業の一つといたしまして、「小学生・中学生医療費給付事業」があります。この事業は、保護者に対し、医療費の一部を給付することにより保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定を図っているというそのような施策の一つであります。

保護者に対する医療費給付制度の周知については、子どもの小学校就学時に案内等を出しながら周知を図りながら、さらにはホームページ等におきましてお知らせをしながら、それから年次更新時には医療給付事業全体の更新手続き等につきましても、広報などを通じながら周知を図っているところであります。

その中におきまして、中学生まで対象とした医療給付事業は、県内の全市町村で実施されております。高校生を対象としているのは、26市町村ということになっております。

そういったことを踏まえると、最近では令和2年10月が釜石市、あるいは令和3年4月から八幡平市等におきましても、高校生を対象としているってことでございますので、このような状況をしっかりと踏まえながら、遠野市でもこの医療費給付事業の対象を高校生まで拡大するというなかで、来年度の実施に向けてこれは準備を進めたいというように考えているところであります。遅きに失したのか、あるいはそれぞれの状況を見ながらってことになろうかと思

っていますけれども、やっぱりここにもしっかりと組み込まなければならない、それはタイミングではないかなと思っておりますので、そのような準備を進めてまいりたいというように思っているところであります。

それから子どもの貧困対策とそれから実態についてであります。

児童扶養手当を支給しているひとり親を対象に「子育て世帯支援特別給付金」といたしまして、子ども1人当たり5万円を交付されております。さらに、ひとり親世帯以外おいても、令和3年度の市民税均等割が非課税で、児童手当を受給している2人親世帯等に対しても同様の給付金が支給されるということになっております。

遠野市といたしましては、対象者が一定の条件を満たした場合、当該支給対象者からの申請を待たずに積極支援をするというそのような考え方で取り組んでおります。

なお、この制度につきましても、先般、国から要綱等が示されておまして、これにつきましては現在それぞれ通知の内容等を今検討中ではありますが、早急に交付ができるようにこれは取り組みたいというように考えております。

それから少子化対策の要因としてってことについては、先ほど言いましたとおり、子育て応援部長のほうから、それから新型コロナウイルス感染症等の問題につきましても繰り返しになりますけれども、昨日もかなり具体的な議論を展開をしているところがございますので、私のほうからは市として何らかの形での今後の対策に市民の意向を聞きながら、やっぱり反映してくるのではないだろうかというそのような御質問をいただきました。これも本当に大事なことではないのかなというように思っておりますので、これにつきましても私のちょっと認識を申し上げて答弁とさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、昨年度のことですけれども、関係団体、これは昨年であります

けども、関係団体等に集まってもらいまして、この直接に新型コロナウイルス感染症にかかるさまざまな問題を新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議といったものを開催いたしまして意見を聞きました。社会福祉分野、あるいはJAを中心とする農業団体、商工会等を中心とする商工業団体あるいは観光・宿泊業・校長会・区長会等の代表者の方々にご出席をいただきまして、市の対策状況等をお知らせするとともに、各団体等の要望等を直接聞きながら、その後の対策に反映させております。その後も各担当課におきまして、関係団体や関係者の要望を聞いたり、あるいは事業所及び飲食業の皆様へのアンケート調査などを行ったり、あるいは青年会議所をはじめとする多くの市民の方々がそれぞれに自主的に実態調査等を行いながら、その都度要望等を私どもにも届けていただいております。それともしっかりと向き合いながら、やはり今何をしなければならぬのか、どういう形で対応しなきゃならぬのか、やはりこれはまさにスピードとタイミングであります。そのために対策本部会議を既に30回以上も開催しながら、進行管理等を行いながら、施策等につきましても地方創生臨時交付金等を活用しながら、その都度、議会のほうにもお諮りをし、場合によっては専決処分したのもありますけども、議会の議決、ご了承いただきながらそのような対策に今全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、今後も緊張感を持ってそのような形での市民の皆様の声にしっかりと向き合いながら対応してまいりたいというように考えておりますので、私からは以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（磯谷洋子君） 命により答弁いたします。

令和2年版少子化社会対策白書では、少子化の要因は「未婚化」や「晩婚化」の影響が大きく、その背景には経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏

っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が複雑に絡み合っているとしております。

これらは遠野市においても例外ではない状況であります。

合計特殊出生率は、令和元年度において1.73で平成30年度の1.68から上昇しているところではありますが、出生数は年々減少を続けております。岩手県保健福祉年報によりますと、本市の人口に対する婚姻届出件数の割合は、平成25年度と令和元年度を比べて、ほぼ同じであります。

人口の状況に関しましては、年代別に比較しますと20代の減少が最も大きく、続いて10代、30代の減少が大きい状況となっております。結婚の割合は、平成25年度から変わらないものの、子育て世帯が多い20代、30代の人口減少が出生数の減少につながっているのではないかと考えられます。

このようなことから、子育て分野の取り組みだけではなく、全ての分野に横断的な取り組みが重要であり、若い世代が将来に展望が持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境整備、地域、社会による子育て支援など、安心して産み育てられる環境を整えていくことが必要であると考えております。その中において、子育て分野に関しては、第2次遠野わらすっこプランを着実に実行するとともに、子育て世代に寄り添った支援、子どもの権利を保障し、育ちの環境を確保しながら、家庭、事業者、学校、地域が連動した遠野ならではの子育て支援を今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長（佐々木一富君） 私のほうからは8項目の新型コロナワクチン接種の実績について、それか

ら今後の体制について答弁をいたします。

先日の萩野議員の一般質問でも答弁いたしておりましたが、これまで1回目の接種を終えた人は6月10日現在ですけれども、3,931人となっております。65歳以上の方の37パーセントになってございます。

また、2回目の接種まで終えられた方々については2,175人ということで、21パーセントという状況になってございます。高齢者のワクチン接種につきましては7月末までの接種完了に向けて、今その予定を前倒しで進めているところでございます。

今後65歳未満の方々の接種も順次進めていくこととなりますけれども、基礎疾患をお持ちの方とかそういった優先的な接種も考慮しながら、引き続きですね県立遠野病院それから遠野市医師会等の先生方の御意見もいただきながら、きめ細かな対応としてですね進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、次のですね9項目ですけれども、ワクチン接種の問題点としての接種状況よっての差別があってはならないけれども、その対策についてということでございますけれども、ワクチン接種については接種を望まない方、望まれる方、おるわけですけれども、この接種を強制するものではございませんので、接種を希望する方々に対して接種が行われるというものでございます。職場や周りの方々に接種を強制したり、接種していない方が差別的な扱いを受けることのないようにそういった配慮が今後必要であると考えております。そういうところのさまざまな問い合わせ等にも対応してまいりたいと思っております。

また、ワクチン接種に係る職場でのそういったことに対するいじめとか嫌がらせとかハラスメント、そういったことも起きないようにですね、並行して啓発にも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナウイルス対策室長。

○総務企画部新型コロナウイルス対策室長（菊池享君） 新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況と課題、そして今後の対策事業のポイントについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策として、遠野市は感染予防対策と経済対策を2本柱に掲げて、令和2年度においては全69事業、事業費総額約67億1,000万円の対策事業を展開し、市民の命と暮らしを守るため関係機関団体の協力をいただきながら、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいりました。

感染予防対策では、一般感染症予防対策はもちろんのこと、子育て、教育文化、高齢者、障がい者、観光、情報通信分野などに約36億6,000万円。経済対策としては、各種給付、高齢者、障がい者、観光、農林畜産関係、労働商工関連、教育、文化の分野などに約30億5,000万円の予算で対応してまいりました。

これらの事業については、随時広報遠野や遠野テレビなどで事業概要や取り組み状況をお知らせしてきております。

令和3年度においても当初予算で措置した12事業は、ほぼ着手済みであります。

4月9日には、ワクチン接種対策事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業など早急に実施しなければいけない事業の予算について、市長専決により予算化し、速やかに事業を進めてまいりました。

今後の対策事業については、引き続き感染予防対策と経済対策の2本柱で実施していくこととなります。当面はワクチン接種を着実に適切に進めながら、基本的な感染予防対策事業を継続し、支援が必要な分野を中心とした経済対策事業を展開していくことが大切と考えております。今後、ワクチン接種が進み感染が抑制されていけば、これまで中止とされてきた多くのイベントも、感染対策を継続・徹底しながら再開可能になると思われれます。それまでの間は令和2年度に実施してきた事業を検証しながら、継続すべき事業は継続し、さらに必要に応じて新たに事業化をしてまいります。

コロナ後、ポストコロナを見据えてその準備を進めてまいります。これまでと同様スピード感を持って対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま、いろいろ大項目3点の答弁がございました。特にも私の答弁の中を申し上げますと。先ほど高校生の医療費の関係が来年度から前向きに考えるという答弁がございました。県内では26市町村が既にやられてるというようなお話もございました。ぜひ遠野市もですね、早期に向かって実現していただきたいというふうに思うところでございます。

さらには、関係部長からコロナワクチンの関係でいろいろと「強制するものではない」というような中で職場等々で、いじめ、ハラスメント等々がないことということで、問い合わせにも十分応じていくんだというような答弁もございました。本当にそのとおりだと思っておりますので、その辺をきちんと見ていただきたいなというふうに思います。

行ったり来たりしますが、子育ての中でおむつの保護者で持ち帰るといような形、施設処理が一つあるといような話もございました。やはり平等の立場からですね、きちんと対策を練っていただければなというふうに私なりに思うところでございますので、その辺をこれからの予算の中でも十分議論していただきたいなというふうに思うところでございます。

全体的に、前向きな将来を見据えた答弁だったなというふうに私なりに思うところでございます。

その中で1点、再質問をさせていただきますが、先ほど農林水産振興ビジョンの中で質問いたしました中山間地域等直接支払い制度の中で加算措置、集落機能強化加算についていろいろ答弁がございましたけれども、答弁の中にこういう制度を利用している集落に対して、再度周知・説明をしていきたいという旨の答

弁もございました。私はそれに全く同感でございますし、それを進めていただきたいなというふうに思います。

この農福連携のような形に見えますけれども、高齢者を地域の方々に守っていく、それはあえて言うならば農業生産に寄与すると思うんですよ。そういう時間をみんなで作って、みんなで見守っていくという形になろうかと思います。岩手日報にもその旨、先ほど私どもが視察した花巻のことが載っておりました。農福連携といえどどちらかと言えば障がい者の形を思い浮かぶわけですが、障がい者も必要ですけども、高齢者もやはり農福連携の中で必要だということでございまして、各部署ばかりじゃなく横断的にその辺取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでございますけれども、部を超えてこの辺を説明いただければなというふうに思うところでございまして、それを最後に聞いて私の質問とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再質問にお答えを申し上げます。

中山間地域の加算メニューの件につきまして御答弁を申し上げます。そしてまた第1回目の質問の時にも、花巻の事例などを説明しながらいろいろ提案の中で、しっかりと地域に密着した中でコミュニティを守る。それは農業の生産にもつながるではないかという、そのような形でのお話しでした。

今再質問の中でもそのことが再度述べられたわけでありまして。全く私もその考え方には同感であります。

したがって、この高齢者あるいは障がいのある方々、高齢者といってもこれもまた障がいってことになるわけでございますし、交通弱者、あるいは通院弱者ということにもなってくるわけでございますから、やっぱりコミュニティの中でしっかり守るっていう部分においては、この加算メニューといったようなものをその中にしっかりと。先進事例もあるではないか

ってことになるわけですから、その辺を踏まえて、いろいろ庁内でも議論しておりますけれども、支えよう小さな拠点という中で丸ごとコミュニティをしっかりと支えようというようなそのような仕組みに踏み出しました。そのようなものとどう意識の壁と申しますか制度の壁と申しますか、それを乗り越えて地域のために安心安全のために、あるいは農業というものを基盤をしっかりと守るためにというなかに、この加算メニューなどをうまく活用できないかというそういう認識のもとに、地域のほうとしっかりと連携を図ってまいりたいというように考えているところでございますので、これからもよろしく御協力を御支援をいただければってことをお願い申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。事前の通告に従いまして、一問一答方式で質問をしてまいります。

さて、尊敬する本田市長がこの10月で御勇退されるという報道を目にいたしました。同じ政治家の1人として、この辞め時、私も参考にさせていただきたいと思っております。20年にもわたる長い市長としての生活、本当にお疲れ様でございます。10月まで任期でございますので、10月までどうぞよろしくお願いいたします。

私の一般質問は、大項目1点、官民連携まちなか再生推進事業についてでございます。まずは内容について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式でございますけれども、一つの大項目は官民連携まちなか再生事業についてということでの御質問と承りました。これにつきましては、これから一問一答でありますので御質問等あろうかと思っておりますけれども、今6月補正予算の中にも国の採択を受けたということでもって所要予算を提案を申し上げているところでございますので、この後、一般質問等が終わった後開催されます予算等審査特別委員会においても議論が交わされるんじゃないのかなというように思っているところでございますので、まず第1点目のこの概要についてということのお尋ねでございますので、私の立場といたしましてこの概要につきましてちょっと御答弁を申し上げたいというように思っております。

国土交通省が所管するこの事業は、令和2年度に創設されました。改正都市再生特別措置法、これはカタカナ語でありますけれども、ウォークブル推進法に基づきまして「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」というそのようなコンセプトの中でこれを実現しようとする目的を持って改正されたというそのような法律であります。

今年の1月に応募いたしました。全国多数の応募者の中から59件が採択をされまして、その中の一者に遠野市が選ばれたというそのような背景があります。繰り返しになりますけれども、同事業が求められている成果は2点であります。

一つは、中心市街地をエリアとした将来ビジョンの策定であります。これは本当に大事なことだと思っております。

もう一つは、策定した将来ビジョンをこれも具現化するために、その中心組織を立ち上げるというそのような内容であります。この中心組織は、いうところのまちづくり会社ということになるわけでございますけれども、そのように位置付けながら、これも議会の開催のたびに大変な議論を重ねてたどり着きました、株式会社

遠野ふるさと商社。公社改め商社というそのような中での立ち上げになったわけですが、これを中心といたしまして構築したいというように考えているところであります。ただ誤解を招いては困りますけれども、これに決まったわけではありません。このような一つの考え方の中で構築できないかというそのような位置づけであるということをお伺い承りたいというように思っております。

補助事業のルールとしては、まちづくり会社は一般社団法人なのか、株式会社なのか、地域団体なのか。それはいずれでも良い。どのような組織形態が適切であるか、これはまさに議員各位の御意見等も伺いながら、しっかりと組み立てていかなければならないというように考えているところであります。

この一つの取り組み体制といたしまして、市内民間団体の代表者で組織いたします「コアメンバー」。中心となるメンバーですね。コアメンバーを中心に、一つの素案をたたき台をまとめて関係団体で組織する、いうところの上部団体ということになるかと思っておりますけれども、そういった方々との意思疎通を十分図りながら、承認をいただくという流れの中で進めたいというように今考えているところでございます。

この事業に掲げるそれぞれの狙いといったようなものも、さまざまあるわけですが、やはり次のステージに持っていく、これまでさまざまな議論を積み重ねてまいりました。またいろんな手応えもその中で感じ、またいろんな教訓、あるいは反省、さらにはそれをしっかりと総括する中においてのいろんな事業の切り込みの仕方というものにつきまして、大変なるいろんな課題といったものも浮き彫りになってきたことでもあるわけですが、これにつきましてしっかりと、例えば観光推進協議会という組織があるわけですが、この組織の役割、あるいは位置づけ、そういったようなものを明確化しなければならないかというように思っております、どうも曖

昧ではないのかなということをお伺いして、ちょっと簡単に言ってしまうと、市長として無責任じゃないかってことになりかねないわけですが、そのようなことも教訓として、また反省として踏まえながら、この事業の一つのコアメンバーの中で素案を作り、そして合意形成をしながらというそのようななかにも持っていきたいと思っております。

それからもう一つは、観光遺産産業化ファンドというそのような協力をいただきまして、風の丘、ふるさと公社改めふるさと商社という新しい第2ステージを作ることができました。この観光遺産産業化ファンドという政府系金融機関の中におきまして、それぞれの協力と支援をいただきながら、構想をしっかりとまとめることになろうかと思っております。ただ、この中心市街地のエリアをとれば、JR遠野駅から市民センターまでの通り、それを軸に東側は上組町から東館町まで、西側は大工町通りまでというエリアの中を想定をしながら、一つの構想としてしっかりとまとめていきたいというように考えているところでございますので、その概要を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） まず概要を御説明いただきました。

目的としては大きく2つということで、中心市街地の活性化を担う新しい計画を作りたいと。それをやる組織を新しく立ち上げたい、まちづくり会社を立ち上げたいという事業だというふうに理解をいたしました。

ここからですね、さらに掘り下げてお話しをしてまいりたいというふうに思うんですけども、事前にいただいた資料、先ほど市長の中の説明にもあったと思うんですけど、目的が書いてあります。目的は主にですね、4つの柱と記載がありました。

1つ目、遠野ふるさと商社を核としたまちづくり会社の設立。

2つ目、観光推進協議会を核とした観光推

進体制の構築。

3つ目として、金融機関等との連携による不動産資産に関する特例目的会社の設立。

4番目として、上記体制の構築を前提とした将来ビジョンの策定。ということだそうです。

今回505万円の補正予算が、この6月定例会に提案をされております。具体的にさっきも話あったかもしれないですけど、具体的にこの505万円の予算というので何をしていくのか、そこら辺をこの委託事業、何をするのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、事業の採択になった内容、あるいは一つの基本的な考え方、決まっているわけではないと。

しかし、今4つの一つのコンセプトの中から位置づけられているんじゃないのかなというように一つの御質問でありました。もちろんその4つの一つの中におきまして、この採択されたものでコア会議は何を議論するのか、あるいはそれをたたき台としながらどういう形で合意形成をしていくのか、この手順、プロセスが極めて大事であります。

今議会におきましても、あるいはさまざまな形でこの中心市街地の活性化、大きな市政課題の一つであります。そういった意味においては将来ビジョンというものもしっかり持たなきゃならないってこともごく当たり前のことなわけでございますから、事業を円滑に進めるためについてということで、いろんな先ほど申しました観光遺産産業化ファンドの話も申し上げました。

そのような形でノウハウを持っている方々のいろんな御支援をいただきながら、一つの会議全体のコーディネートをやる、あるいは将来ビジョン案の作成といったようなたたき台を作る、あるいはこの対象エリアの将来像をイメージすることができるような作図ということになりますか、このやっぱりそうなんだと、言葉じゃないと。このような形で遠野のまちが変わっていくんだってというようなことをしっかりと夢と

希望を与えるような、そのような作図という言葉ではございますけども、そのようなイメージをしっかりと周知を図るっていうか、共有しあうっていうことが大事じゃないのかなと思っております。

そういったためには繰り返しになりますけども、観光遺産産業化ファンドというそのような形での新たな一つのつながりができているってことでございますので、そういった外部有識者とのいろんなワークショップなどを踏まえながら、活動をしていくという部分での予算として位置づけられているという内容でございますので、ちょっと繰り返しになったかと思っておりますけども、以上をもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の御答弁を聞きますと、外部有識者を中心として中心市街地、JR遠野駅ですか、それを中心とした、だいたいこういうエリアのあたりの新しい計画を作りたいというお話だというふうに理解をいたしました。

本事業のエリア、先ほど市長からもお話ありましたけれども、材木町のあたりから簡単に言うとJR遠野駅の裏のあたりから、あえりあ市民センターのあたりまでのエリアを指して事業エリアというようでございますけれども、そのエリアはですね、過去にも例えば中心市街地活性化と銘打たれた事業が多く行われて、多額の投資をしてまいりました。

駅前には、あすもあ遠野、観光協会が入っている旅の蔵、とおの物語の館、そして旧岩手銀行跡地、蔵の道ひろば、博物館、あえりあ遠野などなど、多くの予算を投入して行ってきたハード事業があるわけです。

それら今回の事業エリアを対象にして行われてきた事業、過去の事業ですね、この検証状況についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの中心市街

地の再開発ということになるわけでございますけれども、今御質問の中にもありましたとおり遠野駅前から仲町、一日市というそのようなエリアの中でさまざまな中での導線をどう確保しながら、中心市街地の活性化を図っていくかということで、いろんな形で取り組んできたということはそのとおりであります。

中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画の中で検証を行ってきているところでもあります。

平成29年度に完成した市役所本庁舎、商業施設との複合施設であるというそのような利点を生かしながら市民協働と交流の拠点として、まちなかの賑わい創出の一つの活性化の柱になっているということは、御案内のとおりであります。

また、この2つの計画、中心市街地活性化基本計画と都市再生整備計画の2つの計画の中のほぼ同様の目標を定めている2つの計画の中で、その中には中心市街地の観光客入れ込み数約10万人ということで、これは残念ですが達成できないというような状況の中に、何もそれを全てコロナのせいだとするわけにいかない、やはりいろんな意味でやっぱりいろんな戦略的なもの、あるいはインパクトの強いそのような求心力のある一つの構想といったものに持ち込めなかったのかなという部分があるわけでございますけれども、それは10万人に達成できなかったという結果の中での議論なわけでございますけれども、その過程の中においてさまざまな中でいろいろ試行錯誤してきたという、この経過もまた大事にしなければならぬかというように思っております。

市立博物館のリニューアルあるいはとおの物語の館、観光交流センターこれは旅の蔵遠野、そのような整備、これなども中心市街地を訪れる観光客に対し、遠野の歴史や文化の紹介、観光案内所の機能といったようなものを果たしてきたという一つの経過があります。もちろんそれについても時代の流れ、社会経済の情勢の流れ、さまざまにいろんな流れがあるわけござ

いますから、これがそうやってきたから機能を果たしてきたんだっていうふうに片付けるんじゃないくて、これをしっかりとそれぞれの時代の背景を踏まえながら、いうところの進化させていかなきゃならないってことになるわけでございますから、これまで進めてまいりましたこのハードが十分に機能を発揮されるように、この官民連携まちなか再生事業におきまして、観光振興及び一貫性のある観光ストーリーといったようなものを組み立てなければ、やっぱり打って出る、迎え撃つというそのような遠野の何と申しますか、大きな市政課題に向き合うことがなかなかできないんじゃないのかなと思っておりますので、このタイミングでもってしっかりとこのようなこれまでの中心市街地の活性化のさまざまな取り組みを検証しながら、これまた第2ステージにしっかりと持ち込むということに、一つの位置づけとして考えているところでございますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） これまでの事業を検証しながら次の計画を作る。ちょっと私には理解ができません。

昨日、同僚議員のやり取りでもありましたけれども、観光客、例えば中心市街地に10万人達成できなかったのは、コロナの影響だけではないって話しはしましたけど、コロナの前からずっと10万人達成できてないですよ。結果から目を背けると正しい検証っていうのは私はできないと思うんです。

さっきの話しにちょっと戻るんですけど、これから検証しながら計画を作るっていうのは、まず間違っていると思うんですよ。やっぱり計画新しいの作るためには、正しい検証をしなければ次にいけない、これはあたりまえの話ですよ。だからやっぱりちょっと認識が違うんじゃないかなって思うところです。

次ですね、事業目的に先ほどお話ししたとおり、遠野ふるさと商社を核としたまちづくり会社の設立というふうにあります。株式会社遠

野ふるさと商社は、昨年2月に設立登記されたばかりの新しい会社で、そもそもの話である旧一般社団法人遠野ふるさと公社から引き続く経営の改善を行うために、このように分社化したというふうに私は記憶をしております。1回目ですね、ふるさと商社の決算報告もまだ受けていないような状況でございますけれども、どうしてこのふるさと商社が核になれるのか、そこちょっと分かんないところなんです。なので、現状の株式会社遠野ふるさと商社そして一般社団法人遠野ふるさと公社の経営状況をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど第1問目の御質問でお答えをいたしましたけれども、まちづくり会社そのものがふるさと商社ありきではないということについては、ひとつ誤解を招かないように私も物の言い方を気をつけなきゃならないかと思っておりますけれども、ありきではない、一つの選択肢としてその中に位置づけているということでもあります。その選択として位置づけているのは何かとなれば、ふるさと商社という中に踏み込むことができたのは、観光遺産産業化ファンドという政府系金融機関、これは資金も人材もしっかりと持っているという大きな組織体でございますから、そことうまく連携を図れないかという中でいろいろ議論をしているということでございますので、それを一つ改めてまた申し上げておきたいと思っております。

それで、ただいまお尋ねの株式会社ふるさと商社の経営状況等については、今どうなっているだろうかと。これは非常に大事な一つの取り組みなので、その状況についてということでお尋ねでございましたので、担当の産業部長のほうから、今掴んでおりますふるさと商社の経営状況等につきまして御答弁を申し上げます

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

株式会社遠野ふるさと商社の決算状況とい

うことですが、事業をスタートさせた令和2年7月から本年3月までの決算ということになります。

経常利益ですが、約4,430万円の黒字であったと報告を受けております。しかし、遠野風の丘のリニューアル工事に伴い、整備した備品類等約6,000万円、これを単年度で特別損失処理をしたということになります。圧縮記帳となります。当期純利益はしたがしまして約1,620万円の赤字決算で着落をしたということになります。

この数値ですが、当初計画では1,560万円の赤字決算を想定していたということになりますけれども、経営状況としては概ね想定どおりであったと捉えております。

それから、一般社団法人ふるさと公社については、昨年8月の時点の資産でありますけれども約5,150万円の赤字を覚悟していたということになります。最終的には経常収支で約2,450万円の赤字で着落をしたということになり、コロナ禍という未曾有の事態での努力が、一定程度の努力が伺えるというふうに捉えております。

今年度は、アフターコロナを見据えた観光商品の企画立案、新商品開発などが行われる予定になっておりまして、市としても経営支援人材の活用を促しながら、収支改善に向けた取り組みを後押ししたいと、そのように考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ただいまふるさと商社とふるさと公社、この2社について決算状況をお伺いをいたしました。おそらくこの2社ともですね新型コロナウイルスの影響を大きく受けているんだろうなというふうに思うような決算状況であります。やはり旧一般社団法人遠野ふるさと公社から続く、この経営の改善というのはなかなか一朝一夕にいくものではないかと改めて私も思わせていただきました。

しからばですね、今言った旧ふるさと公社

の改革、これ道半ばなわけですよ。そうすると今後どういうふうになっていくか分かんない。やっぱりふるさと商社っていうのは、ふるさと公社の経営改善というところに注力していただきたいなと思うところなんですけど、今のお話を聞いてもそうなんですけど、やはり新設されるまちづくり会社、これの核にふるさと商社がなれると判断する材料、われわれ議員もそうです、遠野市民の皆さんもそうです、その判断する材料というのはどこで判断したらいいのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 判断する材料ってことになるわけでございますけども、やはりしっかりとたまたまふるさと商社の決算状況、あるいはふるさと公社の決算状況等について担当部長のほうから答弁申し上げました。

したがいまして、そのようなしっかりとした数字の下に、いろんな材料を情報を提供しながら、どうすれば一番ベターなあるいは最適な組織として機能するのかってことにつきまして、これも繰り返になりますけども、コア会議等を中心にしながら、たたき台をその都度議員各位にもお示しをしながら、やっぱりしっかりとした仕組み、シナリオを持たなければならぬかというに思っておりますので、ありきで進めるのではないということ、そしてそれをどのような方法がベターで最適なのかということ踏まえるためには、いろんな情報提供もこれまたしっかりと行っていかなきゃならないかというような認識をしているところでございますので、そのように御承知いただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほど来、市長の御答弁でそのまちづくり会社の核になるものが、ふるさと商社ありきではないというお話をさんざんされているんですけど、事前の説明でも資料いただいでここに大きく書いてあるんです

よ、この資料に。そういうふうな資料をもとにして、われわれ議員はこの事業をやっているのか、やって悪いのか判断していくわけですよ。それが今事前の説明と今この本会議でやる話と違うっていうのは、どんどんその判断材料がなくなっていくのか、ぶれていくのかどう判断していいかわからない状態になりますよ。事前の説明となんでこの御答弁が違うような話になってくるのか、全く理解ができません。

次の質問に移ります。これまでお話した中で、先ほどエリアのお話がありました。先ほどハード事業の件お伺いをしてまいりましたが、私は今回出されているこの計画を作るという話が、過去の計画と整合性そして連動性があり感じられるところがありません。

これまで中心市街地活性化協議会、駅舎の未来を考える市民会議、当該エリアはこれまでも多くの市民も参画して、いろいろなアイデアが出されました。それらの話を全く無視して進めているようにしか私は感じられません。

また、先ほど来ありますとおり、中心市街地活性化計画、さらには青年青年海外協力協会に2,000万円もかけて発注した、そのあと全く動いていない計画。これまで遠野市民の働きが、遠野市民が血と涙を流しながら納めた血税。これを多くつぎ込んできたものが全くの無駄になっているのではないかと感じられます。

これまで当該エリアの検証が、先の質問では全く行われていないことは十分、分かりました。検証が行われていないとすれば、過去の計画等、引き続き方針として継続されるべきであると考えます。

本事業が過去計画との整合性、連動性がどのようにになっているのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの、まちづくりは5年、10年というスパンの中で物を考えていかなきゃならない。そしてその5年、10年というスパンの中においては社会経済情勢、あるいは国際情勢といったようなものも、われわ

れ遠野市のような地域にも、まさにもろにかかってくるという状況なわけでございますから、そういった意味においてはしっかりとした、見据えた一つの計画の中でということになれば、今お話ありましたとおり、整合性と連続性という言葉も極めて大事な言葉ではないのかなというように承知はいたしております。

遠野市中心市街地活性化基本計画は、議員も御案内のとおり令和2年度で終了し、事業はほぼ計画どおり完了したという、そのような一つの結果を得ているところであります。

「遠野版生涯活躍のまち基本構想・基本計画」これは、遠野駅舎や駅前通りの空き家・空き店舗などを面的に活用し、高齢者や障がい者、子育て世代などをまちなかに集積をさせて、日常的な賑わいを創出するための考え方としてまとめたものとして位置づけられております。

この今回の官民連携まちなか再生推進事業では、これまでのこうした取り組み、連続性、整合性という言葉もありました。これをちゃんと踏まえながら、こういった計画を総括的にまとめなければならぬんじゃないのかなというように思っています。それが検証という言葉にもつながることになるかと思っております。

したがって、今回の検討のこれは極めて基本的なベースではないのかなと。今までの部分はどうでもいいんだではないわけでありまして。連続性、整合性という言葉の中でしっかりそれを総括しなければならない。そしてこのエリア内に整備した建物や面的に捉えた考え方といったようなものを基にしながら、ひとつのニーズやコロナ禍の現状といったようなものも照らし合わせながら、交流人口あるいは観光振興といったようなものを拡大に図るために、どう切り込んだらいいのか、どうインパクトのあるビジョンとして位置付けたらいいのか、限られた財源でありますから、それをどのようにしっかりと位置づけしながら抽象的じゃなくして単なるビジョンじゃなくて、どう具体化にしていくのかというようなシナリオも持たなければならない。財源といったものを踏まえながら、シナ

リオを持たなきゃならないというように思っております。

エリア内の建物の人の流れ、良く俯瞰という言葉があります。俯瞰という言葉が盛んに国会の中でも使われたってことも思い出しているわけでございますけども、しっかりと大局的に物を見ながら、その中でではどうすればいいのかというようにことをしっかり見なければならぬ、どのような機能が不足しているのか改めてこの必要な施設はどういう施設なのか、今の施設にどのようにそれをさらに充実させるのか、まさにいろんな切り口からアクションを起こしていかなきゃならないかというように思っているところでございますから、繰り返しになりますけども、整合性、連続性といったものをよく踏まえながら、議論をしっかりと進めていくことがやっぱり肝要ではないのかなと思っております。

併せてもう一つは、やはり人口減少、高齢化という一つの時代の流れの中にあるわけでございます。令和2年2月に策定いたしましたこのバリアフリーマスタープラン、昨日も菊池美也議員の質問の中にもありましたので、その共生社会という一つの理念につきまして、私の思いを申し上げたわけでございますけども、そのような一つのバリアフリーという心のバリアフリー、あるいは物のバリアフリーこれもまちづくりの中にはしっかりと生かしていかなきゃなりません。

そして、またもう一方においては、来月オープンするわけでございますけども、こども本の森といったような世界的な一つの発信力のあるこのプロジェクトを、どのようにこのまちづくりと申しますか、そのようにどう組み込んでいくのかということも、また改めてそのような議論もまたしていかなきゃならないんじゃないのかなと思っておりますので、何度も申し上げますけども、連続性、整合性の中で議論をしっかりと踏み込んでいくということに尽きるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、御理解をいただければと思

っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この事業、過去の計画と整合性、連続性考えながらやっていかなきゃならないんだというお話しだったというふうに理解をしました。

ではですね、このまちづくり会社を作るといふこの事業はですね、先の議会で議決された遠野市総合計画後期基本計画、これ令和3年度から令和7年度までの計画でございますけれども、これに搭載された事業でしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げますけれども、連続性そして整合性ってことになるわけでございますから、この遠野市第2次総合計画後期5カ年計画が令和3年度からスタートしているわけでございますから、そういったような一つの総合計画、これ市にとっては上位計画でございますので、その中におけるまさに整合性、連続性の中にこのプロジェクトも組み込まれ、そしてまた位置づけられるってことになろうかというように思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私は総合計画全部見ましたけれども、まちづくり会社という文言は一言も見つけられませんでした。

次の質問に移ります。冒頭申し上げたとおり、本田市長が御勇退されるということで聞いております。これが意味するものは、確実に遠野市の舵取り役である市長が変わるということの意味していると思います。

新しい市長がどなたになるかは、10月になってみないとわかりませんが、その新しい市長にとって今回提案されている事業そして新設したいと提案があったまちづくり会社は、足かせ以外の何物でもありません。

なぜ市長が辞められるのが目前に控えたこのタイミングで、本事業の計画を作るといふ上程なのか、ちょっと理解に苦しむのでお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） なぜこのタイミングでなのかってことでありますけれども、先ほど冒頭申し上げましたとおり、この事業がこの6月3日付けでありましたけれども、採択を受けたというそのような形での正式な連絡を受けたわけでございますから、いうところの継続と連続ということになれば、この問題は簡単にはそれこそ1日、2日の議論で済む話にはならないわけでございますから、しっかりと今のうちから議論をしながら、誰がどのような形でどのような体制になろうと、やっぱりしっかりしたビジョンを持つという意味においては、何ら問題はないのではないのかなというように考えているところでございますし、連続と整合性というようなことは、やっぱりこのようなまちづくりにとっては極めて大事な一つの切り口ではないのかなと承知しているところでございますので、それをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 補助金ありきの事業提案だと理解をいたしました。

昔からですね、遠野で言われていることを何か忘れて進んでいるのではないかなというふうに思うんですよ。

私よく最近よく言われるんですけど、遠野で一般的に言う「ざい」の景気が良くならなければ街場の景気は良くなないと。よく最近言われています。

中心市街地だけにいくら目を向けても、何度もお金をかけて計画を作成しても結果は現在のような状況です。計画の実行性すら不明確です。このようなプロジェクトはしっかりとした検証の下、新体制の下で市民の意見を取り入れて、十分な議論を経て計画を進めるべきではな

いでしょうか。誰が今の時点でまちづくり会社を必要としているのでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何度も誤解を招かないようにってことを申し上げてございますけども、まちづくり会社そのものありきの議論ではないわけでございます。中心市街地のまさに居心地の良い「歩きやすいまち」という部分にどう切り込んでいってかかってことの議論をしっかりと行うってことでありますので、その辺のところはひとつというところの、この段階で議論をしていかなければならないという中でのこの提案であり、採択を受けたことによる提案であるってことでございますから、そういった意味においての誰がどうのこうのってことではない、遠野の街をどのように持っていくのかってことについての幅広い議論をしっかりと行っていこうじゃないかということでの対応でございますので、ひとつ誤解のないようによろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほども申し上げたとおり、本当に全協で説明されたことと、今この御答弁で中心になっていることが違うので、議論はかみ合うわけがないというふうに思いました。

勇退という言葉調べてまいりました。勇退とは、後進に道を開くために進んで職を辞することだそうです。本田市長自らが勇退すると先日言っておられましたけれども、これ本当に勇退なんのでしょうか。今のタイミングで次からの市政の政策やビジョンを狭くする重しにもなり得る現段階でのまちづくり会社の新設はお待ちになるべきではないのでしょうか。本田市長自らが勇退という意味を理解し、新たなまちづくり会社という次の時代への重しを考え直すよう強く望むところであります。今本田市長が責任をもって行わなければならないのは、これまでの検証です。

以上で一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。

新型コロナウイルス感染症対策本部を5月末に開いた政府は、主な9都道府県に発令している緊急事態宣言の期限を6月20日まで延長し、沖縄は前から延長していたので2カ月間続いていることとなります。

また、まん延防止重点措置を埼玉、千葉県など8県に適用し、同じく20日まで延長しましたが、群馬、石川、熊本は6月13日に解除になり、続いて他の地域も20日には解除する方向であります。解除されたとしても国民の不安な声もある中で、さらなるリバウンドにしなければと心配している人は多くいると思います。

岩手でのコロナ感染者は、先ほど日喜男議員が述べたように、昨日時点では1,599人、亡くなった方は46人と毎日増え続けている状況です。亡くなられた方、感染にかかった方々に心より御悔やみと御見舞い申し上げます。

感染が緩やかになったとはいえ、沖縄では6月8日から休校になっており、札幌ではマラソンのオリンピックのテスト大会が行われましたが、5月のゴールデン明けにはコロナ感染者が爆発的に増えたわけです。

また、政府分科会の尾身会長は、今月20日までに政府に対し提言することになっており、政府の発表を注目するところです。

ある遠野市民は、「入院できないまま亡くなっているときに、オリンピックどころではなくやめたほうがいいのでは」と話していました

が、私もリスクが多く予想され、延期か中止にすべきと思います。

さて、6月定例会において通告に従い一般質問を行います。

最初に、大項目の一つ目、コロナワクチン接種の取り組み状況とコロナ感染予防のPCR検査についてですが、日本は世界各国からワクチン接種の取り組みがかなり出遅れ、ここにきて65歳以上の高齢者接種に7月末への前倒しの突然変更の指示が出され、当市を含め各自治体医師会の皆さんは本当に大変だったと思います。

接種の受け付けが始まった頃、市内の数人の方から「全然予約の電話が繋がらない、どうなっているのか」と私の家に問い合わせがあり、また「親子で携帯で1日中かけたが、出て電話がすぐ切れた」、またあるひとり暮らしの方は「何回もかけ、ようやく通じたと思ったら、場所が聞き取れずあきらめていたが、偶然訪ねてきた方に予約をしてもらった」と、このように話しておりました。

今現在、受付予約は落ち着き、スムーズになったとお聞きしますが、現在のワクチン接種の取り組み状況について、簡潔に伺いたいと思います。

その中で、1人、2人暮らしの高齢者や、交通弱者の方、また自宅介護の寝たきりの方々の接種方法についても伺いたいと思います。

例えば、ワクチン接種にかかる国庫補助対象外となるタクシーを利用した接種会場への補助があるとお聞きしましたが、コロナウイルス感染症により利用客減少している、タクシーの利活用の促進を図るために準備した補助利用が果たしてできるのか。

また、知人から「足の悪い1人暮らしのおばちゃんどうしよう」と言われていたのですが、訪問介護の接種などはどのようになっているか伺いたいと思います。

次に、コロナ感染予防策として、医療機関の従事者、高齢者、福祉施設、教育、保育施設へのPCR検査について伺います。

5月27日付け地元新聞「奥州市は新型コロ

ナウイルスの感染の有無を調べる抗原検査キットを市内全ての高齢者、障がい、就学前教育・保育施設に配布すると6月の定例会に提案がある。」と報じていました。キットは、鼻に綿棒のようなものを入れ、結果15分から30分ですぐ判明し、これは施設によって病気、障がいやマスクに抵抗ある子どもに苦勞して、安心して患者が出た場合でも早く対応できるとのことです。そもそも、4月から5月にかけて隣接施設を含む70人以上の患者が確認され、高齢者施設クラスターと判断された奥州市水沢の養護老人ホームの出来事です。4月28日に初めて職員の感染から始まり、すぐの一斉検査で職員を含む30人以上からウイルスが検出され、無症状の人も多くいて、気が付かず感染を広げてしまったとの話です。定期的なPCR検査で検出が続き、他の施設の職員や入所者に感染が広がり、いまだに完全な収束に至っていないと聞いております。

当市においても、人ごとではないと思います。無症状の人からもさらにクラスター的に広がってしまいます。このことを踏まえて、予防対策を先取りして医療機関の従事者も含め高齢者施設等、PCR検査の実施を行うべきと思いますが、その計画をお持ちか伺います。

昨日の同僚議員が述べているように、ワクチンで保冷庫の電源プラグの外れのミスとか、鍵の持ち歩きのため常温で2時間以上放置して温度を上げてしまい廃棄処分された事例などが関西の方であったわけで、当市においては事故の報告がなかったとはいえ、ワクチンの管理に細心の注意を払い、今後もワクチン接種に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2項目めの、コロナ禍における生活支援対策について伺います。

ある飲食店の主人に、「コロナの影響どうですか」と尋ねたところ、「お客が全然来ないので従業員みんな休ませている。しかし、従業員の面倒は見なければと、給付金も底をついたが今は身内だけで何とか頑張っている。」このように話していました。

また、ある米農家の方は、「業者に米の買い取りを半分にされ、米の値段も安くなり、いつでもあるのでやるよ」とこのように言われました。また、ある美容室任されていた方に、「いつもお店が閉まっているね」と尋ねたら、「店はとっくに閉めた」と言われ驚いたところでした。

また、ある大工さんに、「仕事がないので、よかったら屋根を直してくれないか。」とお願いもされました。このように切実に第2段の持続化給付金のような生活支援を求めているのかなど強く感じたところです。

そこで伺います。以前私が一般質問で取り上げたのですが。コロナ禍で仕事がない方に再度経済効果もある「住宅リフォーム助成の再開」などを含む、遠野市独自の支援の検討を何とかできないか、そして県や国に支援要請してする考えはないか伺いたいと思います。

次に、若い世代に対する支援策についてお尋ねします。

ここでは特に市外県外での学生の生活支援についてですが、多くの学生の暮らしは楽ではないようです。久々に帰ってきた孫もコロナでバイトも減り、お金がない日は食費を節約し外出もせず、何もすることがない日は寝転んで1日天井ばかり見て過ごしたとも話していました。友達は出身地の自治体から米や野菜さまざまな品が届き、羨ましかったと聞かせてくれました。孫は無事社会人になりましたが、せっかく入学してもいまだ学校へ行けないでオンライン授業を受けている後輩も多くいるそうです。

ぜひ、学生の支援策を他地域並みに検討できないか伺いたいと思います。ちなみに、盛岡の学園では、自主的に若者自身がボランティアで学生に対し食料支援に定期的に乗りに出されて喜ばれている様子を知ることができました。

次に、大項目3のデジタル化について、どのように捉えているか伺いたいと思います。

5月12日、参議院で強行採決、成立になりました関連法案の「デジタル監視法案」を「デジタル化すれば便利になる」と宣伝されてきま

したが、この法案には個人情報やプライバシーに関わる重大な問題があると思います。

「デジタル庁」を内閣府の下へ作り、総理大臣が勧告できる仕組みで各省庁が持っている国民の情報や、自治体が持っている住民の情報を一元的に管理しようとするものです。各自治体がそれぞれ本当に苦労を重ね地域に合った教育や福祉等のシステムを作り上げ、個人情報でも国より早く条例が作られました。これでは地方自治が壊され、自治体が国の出先機関化するのと同じです。

次に、マイナンバーカードについて伺います。

自治体の仕事の効率化、個人の集約化が進み、これまで既に健康保険証は利用できており、2026年からは運転免許証としてさらに医療情報や銀行口座まで全てにおいて管理されることとなります。しかもスマホにつなぐこともでき便利と宣伝しております。初めから反対を述べるつもりありませんが、これまで税や社会保障、災害に限定されていたのに、病歴や交通違反の情報もマイナンバーでつなぐことができ、さらに情報が集約できることとなります。

しかし、果たして私ら高齢者の何割の人がついていけるだろうか、気になるところです。何より一番問題なのは個人情報を守るルールがないまま進むのではないかと考えられます。デジタル化を進める司令塔として、今年の9月「デジタル庁」の新設を準備されております。言葉がきついと思いますが、今でさえ首相に付度する状況がある中で、各省庁はデジタル庁の意向に反することができなくなると考えられます。

今後、職員の当市において削減や窓口のサービスの低下にこのことがつながらないか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えを申し上げます。一括ということで、コロナワクチン接種の取り組みやそれに関

連するさまざまな状況はどうなってるのか、あるいは支援策はどうするのか、また一方このデジタル化っていうこの時代の流れの中にあって、さまざまな課題があるのではないだろうか。市町村という現場の中でどう向き合うのだというような形での御質問をいただきました。

それで、このコロナワクチン接種問題につきましては、昨日萩野幸弘議員のほうからかなり具体的に個別ではいろんな15項目ほどの御質問をいただきました。それをしっかりと踏まえながら、対策会議を立ち上げた。ワクチン接種対策会議を立ち上げた。そこにはひとつの会議の座長として副市長を筆頭とする一つのチームを作ったという中で、副市長のほうからそれぞれの項目につきまして御答弁を申し上げました。それを踏まえて、それぞれワクチン接種の取り組み状況、それからこの弱者と言われる交通弱者、あるいは自宅介護の寝たきりの方への一つの対応、これは特にも、健康福祉部福祉課あるいは健康長寿課のメンバーがさまざま全面的な形でフォローしておるという中でございますので、その対応について。

さらには、PCR検査の抗原検査キットの配付等のこの計画はどうだろうかという、ワクチン接種に関わるさまざまな課題についての3点ほどのお尋ねがありましたので、これにつきましては具体的に御答弁申し上げたいと思っておりますので、対策会議の座長であります副市長のほうから御答弁申し上げますので御了解を願いたいと思っております。

それから、このデジタル庁のデジタル化のさまざまな取り組みにつきまして、立ち上げによって市の窓口やそれぞれの職員の削減等影響があるのではないだろうかというようにお尋ねがありました。これにつきましては、担当の経営管理担当部長のほうから具体的にちょっと現状等を踏まえながら御答弁申し上げますので、ひとつ御了解を願いたいと思っております。

私のほうから、このワクチン接種の問題につきましてはね、やはりこれは何度も申し上げますとおり、これまで経験したことのない65

歳以上の高齢者、まもなく64歳以下の一般接種ってところに入り込まなきゃならない。そしてまた遠野市の中においては、その対象者が2万人だということになるわけでございますから、事故やトラブルやミスがあってはならない。昨日もそのことにつきまして何度もいろいろ議論を交わされました。今日も菊池巳喜男議員のほうからも、その辺についてしっかりフォローしてらっしゃるようになっていうようなお尋ねもありました。各議員がそれぞれ大変な関心を持っておる。

また、これはごく当たり前でありまして、私どももそれにしっかりと向き合いながら、緊張感を持って対応しなきゃならない。繰り返して申し上げるわけでございますけども、打つ手の医師会の先生方、県立遠野病院の院長先生はじめスタッフの医療従事者の皆様、また薬剤師会の皆様も含め大変な御協力をいただいております。しかし、一般診療を抱えてのワクチン接種っていう業務でありますから、やはりこの暑さの中、体力的にもかなり厳しいんじゃないのかなというように思っているところでございまして、細心の注意を払いながら今申し上げましたようなしっかりとフォロー体制を作りながら、いろいろ御心配されている例をいろいろ申し上げて触れておりましたけども、ちゃんとした形で向き合ってまいりたいということ、改めて私の立場でその認識を申し上げておきたいというように思っております。

さて、そういったなかにおきまして、住宅リフォーム事業のこの再開を含む第2弾の生活支援、持続化給付金等あるいは市独自の支援策の検討はどうなっているだろうかという、そのようなお尋ねでありました。大工さんの話も出てました。飲食店の皆さんの話も出てました。やはりそれぞれ個々にしっかりとときめ細かく向き合わなきゃならないってことは当然であります。

そういったことを踏まえまして、この持続化給付金の再交付の議論が国のほうでも交わされてるってことを聞いておりますけども、国会

もこのコロナ禍の中にあっても明日が最終日ということになっているわけでございます。閉会ってことが報じられているところでございますから、こういったまさにスピード感のある、そしてまた持続というっていうことの中にタイミングを失しないような施策をしっかりと打ち出していたかなければならないかというように思っておりますので、その思いを込めながら、この緊急事態宣言の延長に伴い、必要な対策を積極的に行うということが国会でも答弁されております。私どももそれをしっかりと踏まえなければならない。実は、この社会経済対策と感染予防防止対策につきましては、やはり正直なところこれは言葉を慎みますけれども、やっぱり市町村という現場がかなり振り回されているという状況にあるわけでございますけれども、市民の命と健康と暮らしを守るっていうのはやっぱり市としての大きな責務であります。また市長としての責任で、これに向き合わなきゃなりません。国や県だけのせいにするわけにいかないってことは当然でございますので、それを踏まえながら、こういう国の動きも踏まえながら持続化給付金に関するこの国の要望につきまして、遠野市も今年の3月に国のほうに全国市長会として緊急要望を行ったってことに賛意を示しながら、そのような活動も展開をいたしております。

この持続化給付金の要件緩和としてのこの再事業化を、また機会を捉えて国あるいは県を通じてということになるかと思っておりますし、県市長会、東北市長会、全国市長会。全国市長会の会長の立谷さんは相馬市長でございますけれども、非常にリーダーシップのある方でございますので、その方にしっかりと指示を仰ぎながら、われわれも全国の仲間の市町村の仲間としてしっかりと足並みを揃えて、そのような要望活動も展開していきたいというように思っているところであります。

さて、この市独自の支援についてというお尋ねでありました。今年度当初予算におきまして家賃補助金。補助率2分の1でございますけ

ども、飲食店や小売業の固定費の負担の軽減対策にも取り組んでいるところであります。

また一方、在宅リフォーム事業につきましても、平成30年12月定例会の一般質問でも佐々木僚平議員から御質問をいただきました。その中でも答弁を申し上げているところでございますけれども、この住宅リフォームに対する助成事業である「快適住マイル応援事業」は、市民の快適な居住環境の整備、市内の住宅関連産業の振興及び地域経済の活性化の促進ということを図ることを目的に、平成22年度に始まり平成29年度に終了したという経緯があります。

この具体的に申し上げますと、市内の工務店等が施工いたしますリフォーム工事に対しまして、その費用の一部を市内事業者が発行する商品券で助成するという内容になっておりました。この制度は、平成22年に開始いたしましたが、当時の背景には平成20年度の秋のいうところのリーマンショックによる世界的な景気悪化が一つの背景にありまして、個々の消費や住宅投資が減少しているなかで、遠野市としての内需喚起のために3年程度を目安に始めたという経緯があります。開始からすでに8年経過し、初期の趣旨あるいは目的を達したと判断いたしまして、平成29年度をもって事業を終了したというそのような経緯があるわけでありまして。

この住宅に関連する補助につきましては、浄化槽設置に関する補助をはじめ、薪ストーブあるいは太陽光発電、さらには蓄電池あるいはエネファーム、エコキュート、Iターン・Uターン者を対象とした空き家リフォームに対する補助、耐震改修補助のほかに、今年度からこれは御案内のとおり全会一致で議決をいただきましたけれども、「遠野市ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」という条例を策定いたしました。遠野産材を利用することに対する新たな補助制度も立ち上げているところであります。

また一方、国土交通省におきましてもグリーン住宅ポイント制度が創設されまして、昨年12月からスタートしているという状況にあります。一定の省エネ性能を有する住宅の新築や

リフォームを行う場合、または一定の要件等を満たす既存住宅の購入を行う場合に、商品や一定の追加工事と交換可能なポイントを付与する制度ということになって位置づけられております。

目的別の補助制度が用意されているので、それらを活用していただけるように市民周知を図っていくというところに持ってくることも、また一つ大事な取り組みではないのかなというように思っているところがございますから、いうところの今持っている制度をさらに充実させていく、あるいはさらにいうところのメニューを加えていく、そのようなことをただいまの御質問等を踏まえながら、なお一層さまざまな形で多くの関係者の皆様の意見を聞きながら、要望活動およびそのような見直し活動といったようなものについても、さらに意を用いてまいりたいというように考えているところがございますので、御了承いただければというように思っております。

さて、次に他県で暮らすあるいは市外で暮らす学生に対する支援はというお尋ねでありました。これも昨日もいろいろ御質問をいただいております。いうところのそれぞれの頑張っている若い方々、学生さん方に対して特にもこのコロナ禍におきましてアルバイト収入やあるいはそのような一つの保護者の方の中における経済的な中で、学生たちが大変苦勞しているのではないのかなってことも報道されていることも承知をいたしているところでもあります。

したがって、この新型コロナの影響を受けた学生の経済支援のために、これは文部科学省でありますけれども、低所得世帯や家計が急変した世帯の学生に向けた事業、アルバイトを収入が減った学生向けの事業などもさまざま実施されているというふう聞いています。これなども本市といたしましても連携と絆ってということがありました。昨日も小林議員からも若手の方々って、あるいはそのふるさとの香りの届くようなそのような商品を開発して届けてはどうかと。仕送りという言葉もあった

わけでございますけれども、そのような一つの今までも試みてきているところでもありますけれども、このような一つの試みをまたしっかりと踏まえながら、新型コロナの影響を受けた学生支援のために、これまでも取り組んできたあるいは補正予算等で取り組んできました奨学金のこの貸付金にかかる予算等を増額する。

実はこのいろいろ検討いたしましたけれども、申請はゼロであり、問い合わせもなかったっていうのも一つの現実であります。これは問い合わせもなくそのような申請もなかったからニーズがないんだってわけにいかない。やはりきめ細かく丁寧になって部分におきましては、これからも事務局の方の教育委員会の方、あるいはさまざまな保護者の方々も相談に乗りながらきめ細かく対応してまいりたいというように考えております。

それから、2つ目の大項目でありますけれども、デジタル監視の法案の捉え方はどうなんだろうというお話がありました。これも今デジタルという中に大きく時代は流れ、時代はそれを求めてきているってことは御案内のとおりであります。

行政のデジタル化について国は、これは先日でありますけれども、6月9日、令和4年度の予算編成に向けた「骨太の方針」というその原案の中でも報道されておりましたけれども、5年間で行政手続の大半をオンライン化するという方向をこの骨太の方針の中で示してきているところでもあります。

個人情報保護もこの目的外利用のリスク等についてもいろいろ課題があったということは御質問の中にもありましたから、私も承知をいたしているところでもあります。

こういったこのデジタル監視法案は、5月12日に可決成立をしております「デジタル庁設置法」「デジタル社会形成基本法」などといった法律の中で、デジタル改革に関する6つの法案、いわゆる「デジタル改革関連法案」について、いろいろ国のレベルでも大きく議論されたということでもあります。

そういったことを踏まえた場合に、このデジタル監視法案ということになるかと思っておりますけれども、このことについても個人情報との関係でいろいろ触れておりました。これにつきましては、デジタル監視法案では、6つの関連法案が制定されている。その法案の一つに「個人情報保護法」の改正も含まれているという状況にあります。

これまで、国やあるいは地方自治体、民間企業が担っていた個人情報保護のルールを一本化するということが柱ということになっております。地方自治体が個別に策定した条例についても、国において一元化されるということになるわけでありませう。

また、この個人情報の運用に関するルールも見直されました。都道府県やあるいは政令指定都市などにおいては、自治体を持つ個人情報を匿名加工して民間に提供できるルールもその中に盛り込まれているというように聞いています。

インターネット社会におきましては、国境を越えたデータのやり取り、これは文字どおり日常になっております。当たり前になっているわけでございます。そういった中におきまして国によるルール作りが必要であるという声は確かにそのとおりであります。そのような一つのルール作りが求められているということになるかと思っておりますけれども、もう一方においては国による一元的な維持があるいは管理が、いわゆる監視につながるということにならないかという懸念を示す有識者の方もいらっしゃるわけでございます。これもまたしっかりとわれわれは踏まえなければならぬかと思っております。

そういったデジタル関連法案のこの下では、デジタル化の推進というところのセキュリティの対策も徹底を両立させるということによりまして、行政サービスの質を高め市民生活の向上につなげていくものと私はそのように認識をいたしているところであります。「こっちはこうだ」じゃなくて、しっかりとそれをやはり時代

が求めているデジタル化ということと、やはりさまざまな個人情報というものをどのように管理をするのかということについての、やっぱり両立をしっかりと図っていくという部分においては、細心の注意を払った中におきまして、この問題にも向き合わなければならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、内容等につきましてもしっかりと情報を分析しながら、この問題にもいうなればしっかりとこの遠野という地域の中において、これを両立させるにはどうしたらいいのか、特に個人情報保護法などは個人情報などはこれは漏れると、特殊詐欺のような形で被害を受けてる方がいっぱいいるわけでございます。そのようなことも少しでもきちんと防ぐという部分においては、やはりこの両立ってことが極めて大事じゃないのかなというように思っておりますから、よろしく御理解をいただければというように思っております。

それでは繰り返しになりますけれども、ワクチン接種問題についての3点につきましては、副市長から。

それからこのデジタル化における窓口への影響等については、経営管理担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、3項目についてお答えいたします。

まず、第1項目めとして、ワクチン接種の取り組み状況についてお答えします。

このことについては、昨日、萩野幸弘議員、本日午前中、菊池巳喜男議員から質問があり、お答えしているところでございますが、改めて簡潔にお答えいたします。

65歳以上の高齢者の予約については、6月10日現在、施設入所者を除く対象者約9,500人のうち8,350人、88パーセント、およそ9割の方が予約を完了しております。

接種状況は、6月10日現在の1回目の接種管理者は3,931人、約37パーセント。2回目接

種完了者は2,175人、約21パーセントという状況にあります。

本市の接種実績は、県全体の接種率より高い水準で推移しております。

65歳以上の高齢者全員分のワクチンが6月末までに供給できる見通しがついたことから、現在、前倒しに伴う接種日程の繰り上げを行っております。当初の8月末から予約順に順次繰り上げ、7月末までの接種終了を予定しております。

なお、未予約者については、今週中に予約勧奨通知を個別に発送することとしております。

次に、ワクチン接種に伴う交通弱者、自宅介護の寝たきりの方への対応について、お答えいたします。

予約勧奨通知には、その意向確認のはがきを同封することとしております。接種について支援が必要となる方々には、関係部署及び社会福祉協議会や民生児童委員など地域の事情に精通する方々からの情報等を集約しながら、丁寧に確認をすることとしております。

なお、接種会場への移動が困難な高齢者のうち、かかりつけ医のある方については、医師が訪問して接種するなどの対応を既に行っている例もございます。

また、未予約者のうち、接種会場に足を運ぶことが困難である交通弱者の方々については、タクシーや福祉タクシー等を活用して、接種につなげる支援を行う予定にあります。

次に、医療機関の従事者、高齢者福祉施設等への抗原検査キット配布によるPCR検査の計画について、お答えいたします。

医療機関、高齢者施設、教育施設及び保育施設などでは、誰かが感染するとクラスターが発生する可能性が高くあります。特に高齢者は感染した場合の重症化リスクが高く、クラスターが発生した場合には、入所者や施設運営の影響が大きく、医療提供体制への負荷の増大につながる恐れがあります。

県内のクラスターの発生状況を見ると、飲食店や職場が多いものの、教育保育施設、学校、

高齢者施設でも複数のクラスターが発生しております。

抗原検査は、検査キットが市販されており、PCR検査よりも低価格でかつ短時間で判定が可能となります。

しかし一方では、抗原検査は検出による一定量のウイルスが必要であり、PCR検査に比べ精度が低いという特徴もございます。幸いにも、これまで市内の施設ではクラスターは発生しておりません。これは、各施設で基本的な感染予防対策を徹底していることの大きな現れでもあり、各施設の対応に感謝しているところであります。

市としては、各施設等で引き続き基本的な感染予防を徹底していただきながら、保育施設へのヘルパー派遣事業や学校へのスクール・サポート・スタッフ配置など、従事者の負担を少しでも軽減できるような予防対策の支援を行っております。

並行して、発熱などの症状がある場合は、迷わず医療機関等に相談するなど万が一、感染が発生した場合の対応が遅れないような取り組みも必要であり、さらなる周知活動の充実を図ってまいりたいと思っております。

なお、現在国では病院、高齢者施設、大学などに検査キットを配布し、体調不良者に検査してもらうなどの検討をしているという報道もございます。これらを活用しながら早期発見と感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 経営管理担当部長。

○総務企画部経営管理担当部長（菊池享君）

命によりまして、デジタル庁の新設による窓口サービス等への影響について、答弁をいたします。

デジタル庁の新設による窓口サービスの影響としてあげられるのが、マイナンバーカードの普及と活用の拡大であると考えております。

参考までに5月末時点の本市のマイナンバーカードの交付割合は、20.3パーセントであり、県内14市の中でも低い状況となっております。

す。

国が示すマイナンバーカードのメリットを市民に対して丁寧に説明し、普及促進に努めるとともに、セキュリティに関しては引き続き対策の強化を図っていく考えであります。

少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が見込まれる本市において、行政サービスを維持し、限られた財源や人材で地域課題に挑むためには、自治体のデジタル化を推進し、業務改善を行っていく必要があります。

しかし、デジタル化による効率化は、デジタルに不慣れた高齢者、いわゆる情報弱者を生み出しかねないという課題があることから、デジタル化の推進と窓口サービスなど、行政サービスの維持は両輪で考えていかなければならない課題と捉えております。

デジタル化を推進していく中で、これまでにない新たな業務が想定されることであり、職員の業務にどのような影響が及ぶのかについては、今後冷静に見極めていく必要があると考えています。

なお、本市では職員の定員管理計画を策定し、年次別に職員数の目標値を定めていることから、職員の定員についてはその目標に従って進めていくこととなります。

自治体を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、課題が山積しておりますけれども、デジタル化により行政サービスの質を高め、市民の目線に立った行政サービスを提供することで、市民生活の向上に努めてまいります。

なお、現在工事を進めているケーブルテレビ回線の光化工事により、本市全域に光回線環境が整い、通信基盤が大きく向上することから、デジタル化の推進に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 先ほど市長が、学生支援に対して奨学金申請1件もないという回答

でございましたが、例えが違いますけれども、12月暮れに、去年の話になりますけれども、持続化給付金が農家にも該当するということがほとんど知らない方が多かったです。ようやく新聞の記事で1月15日まで延期するという記事を見まして、あるということを知って、そうしたらやはりこの今のデジタル化と両立していただかないと、役所にも来たけどもコールセンターだけ教えられたとか、ある事業所に行って聞いたら1件も申請がなかったからって何も教えてくれなかったと。こういうことが分かり、でも1カ月伸びたおかげで、4、5人、私も勉強しながら手続きをしました。

そういうふうにネット社会ですぐそういうようなもので申請って言われても、やれない人がまだまだいっぱいいるということです。それを伝えたいということと、それからPCR検査のことで、例えば小さい幼児、大変手がかかる、密も避けられない、抱っこしたりっていうのもいろいろあると思うんだけど、盛岡でやっぱりそういう点で、水道の蛇口、センサー式にして手を触れないように切り替えた。そういうことでもいいよなというふうに感じた次第です。

さらにPCR検査の件で言えば、さっき奥州市のことでお話ししたけれども、盛岡市でも実施しております。その。31日に配布して業者に翌日の6月1日から、しかも1週間ごと定期検査して1カ月以上やるという、これは盛岡、クラスターが発生した教訓から、これ以上出されないという高齢者施設のようなのです。

それから、保育所や認定こども園で働く職員向けの定期検査、これも6月初旬からの予定と、そのように配慮させている所もあるので、心に留めて私の以上質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子でございます。

こども本の森遠野が、いよいよ来月オープンとなります。

工事の足場シートが外されまして、本館の姿が見えてきてようやく関心が湧いてきた市民もいらっしやいます。ですが、世代によっては生活圏が遠野バイパス沿い界限で、旧三田屋、一日市通りの名称が分からない世代があり、こども本の森遠野がどこに建つのかなってはまだ私のほうにも問い合わせがある状況です。

こども本の森は、特定の地域の施設ではないです。

子どもから大人まで利用できる施設であるということを理解を広げるために、また来月は児童生徒の夏休みを迎え、施設利用、運営に関わることを中心に質問をしてまいりたいと思います。

まずはじめに、本の森事業は、世界で活躍する建築家の安藤忠雄先生から寄付の申し出があり計画を進めてきました。議会に示された計画では6月15日、本日引き渡しになるというふうな計画でありました。

こども本の森事業は、遠野の将来にとってどのような期待を持って事業を決断されたのでしょうか、お伺いします。併せて、こども本の森の建設費とその内訳、市が負担する費用についてもお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式ということで、こども本の森に関わる一つの大項目の中で御質問という形で承りました。

まだ知らない方がいるのではないだろうかということで、6月15日には安藤建築事務所のほうから引き渡しということで答弁を申し上げているわけでございますけれども、今日がその6月15日であります。今日、午前9時から安藤建築

事務所の担当者の方が見えまして、引き渡しを受けたということでありまして、そういった意味においては順調に進んでいるってことでございますので、7月25日のオープンに向けて、しっかりと向き合わなければならないかというように思っているところであります。

世界的な建築家である安藤忠雄先生が、「東北復興のシンボルは、こどもたちの未来である。こどもたちの未来のためには、本・読書が大事である」と常に提唱してきているところであります。

その安藤先生の提案、「こども向け本の施設」として遠野らしく「まちなかの古民家」を改築し一体的な景観として蔵も活用するというものとしての提案をいただきました。

それを踏まえまして、安藤先生と何度も協議を重ねまして、一日市の「旧三田屋」、まちなかということになるわけでございますけれども、そこを改築し子ども向けの本の施設を整備するというところで合意をしたという経緯があります。

この、こども本の森構想は、こども向けの本の施設をわらすこの居場所と位置付けるというそのような一つの切り口を持ちました。

また、遠野小学校の周辺からとおの物語の館まで、いうところの一带をこの本を活用した子育てゾーンとして位置付けまして、面的な展開をしていくことについても、これは東日本大震災の際に献本活動というのを行いました。27万冊も本が集まって被災地の方に送り込まれた。それが遠野市がその大きな拠点であったということでもあります。

三陸文化振興文化復興プロジェクトというその活動実績を踏まえまして、沿岸自治体や県を巻き込んだ展開を目指していくという構想の中に位置づけられているわけでございます。

これまでも市議会におきましても、何度も答弁をしてまいりました。また非常にあらゆる角度からの議論も展開されました。1時間、2時間、3時間という中での議論を展開されまして、その都度このプロジェクトにどう向き合っていくことを関係者が真摯に向き合ってきたとい

うのが、議論の長さにもあったのではないのかなというように思っております、「本とふるさと未来へつなぐ文化復興拠点」というそのような位置付け、さらには子育て、復興支援。また一方においてはインバウンドというポストコロナ等を見据えながら、多角的な波及効果が期待できる施設ということにもつながるのではないのかなと思っておりますので、オープンまで1カ月ちょっとなわけでございますけれども、しっかりと準備をしまいたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） なんか答弁漏れがあったようでございますので、ちょっと申し訳ありませんでした。

工事費とその内容等についてでありますけれども、これちょっと申し上げますと、こども本の森の本館は、安藤忠雄建築研究所からのご寄付で約2億円ということでの工事費でありますし、市が負担する工事費等についてもこのところの本棚が6,800万円、土蔵改修及び外構工事等についても6,000万円ほどを見込んでいるという中で、議会での大変な議論の中から全会一致で可決をいただいたという重さを踏まえながら、このような形での開館に向けての準備作業を進めているという状況であります。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 本の選書、配架についてお伺いします。

本の森には、1万冊以上を超えるご寄付で本が集められております。

オープンにするにあたっての本の選書と配架は、県外の事業者へ委託でした。オープンした後の新刊選書と展示書籍管理は、これまでの事業者継続して委託するのかあるいは図書の専門知識を持つ市民の方や市民ワーキンググループの方などをお願いするのか、お考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これにつきましては、今着々と準備を進めていることを答弁いたしましたけれども、当分の間は新刊の選書は想定はしておりません。新刊の入れ替え時期及びこの委託方法につきましては、今後来館者の状況などを踏まえながら一つ検討していかなきやならないんじゃないのかなと思っておりますし、また展示する書籍は、こども本の森のスタッフが直接管理をするというそのような方向での、さまざまな形の準備をしているところであります。

また一方、それらを踏まえながらということになりますけれども、継続して委託するのか、あるいは図書の専門知識を持つ市民にお願いするのかということにつきましては、やっぱり「市民が育ててください」というそのようなメッセージを頂いておりますので、市民の皆様も全面的な御協力をいただくということにはなるのではないのかなというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 最初にもお伝えしましたが、来月7月は児童生徒も夏休みに入ることから、そろそろ子ども会や学年行事の話合いが持たれる時期かと思えます。話し合いの中で本の森に行ってみようかと計画を組んでいたからと思えますので、施設の利用に関してお聞きします。

議会の中の委員会では、時間をかけて議論したのですが、施設の利用料は本の森本館は、本を中心の空間で入場無料です。土蔵、いちの蔵と中庭では飲食ができますが、いちの蔵の利用には1時間1,000円の使用料負担があります。ただし、子ども会やスポーツ少年団など社会教育団体登録が済んでいれば、市内の公共施設の使用料が減免されていますので、こども本の森いちの蔵は減免対象の施設になると思われれます。

いちの蔵と中庭における飲食については、どのような利用範囲であれば認められるのでしょうか。これらの内容を含めた利用案内や周知

はどのように取り組まれていますかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問ありがとうございましたとおり、本館だけでのプロジェクトではないわけでございます。広場あるいは蔵、さらには一日市通りという部分、そのような一つの面的な視点を捉えながら、このプロジェクトのやっぱりあれをきちんと位置づけていかなきゃならないんじゃないのかなということ、ただいまの御質問の中にありましたとおり、さまざまな関係者の、そしてまた利用料といったものをどのように捉えていくのかってことになろうかと思っております。

利用料の減免については、「遠野市こども本の森遠野条例施行規則」によりまして減免基準を設けております。社会教育関係団体が使用する場合は、いうところの免除または半額以内の減額ということになりまして、使用料減免申請書を提出いただきながら対応するってことになります。

それから、御質問の中にありましたとおり、いちの蔵での飲食、あるいは来館者の水分補給、家族または学校行事等における昼食、さらには地域行事を想定をしている、そのような想定の中で捉えているわけでございますけれども、御案内のとおり新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらこれにも対応しなければならないかというように思っております。

また、この市内の利用案内や周知方法については、まだまだという部分がやっぱりあるんじゃないのかなと思っておりますので、さらに市民の皆様へのしっかりとした広報、あるいは市民が育てるというコンセプトを大事にしながら、幸いにも佐々木恵美子議員にも参加いただいておりますけれども、市民が呼びかけた市民の集まりっていうのも、これまで3回行われておりますから、そのような動きが随所に出てきているってことについては、これは本当に心強いことでございますので、そのような一つの取り

組みなども市の立場としては全面的にタッグを組みながら、背中を押して一緒になって育てようというそのような形に持ち込みたい。もうこれはオープン後も大事なことでございますので、オープンまでそれをやったからそれで終りじゃなくて、オープン後こそ大事でございますので、それを見据えた活動をしっかりと強めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの御答弁の中で、利用についてはコロナ感染対策をしっかりと踏まえて利用していただくってことでありますけれども、その本館施設も踏まえてコロナ感染対策を踏まえて、どういった利用、最初から訪れれば入場させていただけるものなのか、それともあらかじめ人数制限も必要だという説明もあったかと思うんですけども、もう少しその辺を詳しくお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策には、基本的に忠実にことで向き合わなきゃなりません。

したがって、あらかじめシミュレーションをしながら、これはケースバイケースということになろうかというように思っておりますけれども、何人ぐらいが、要するに密を避けなければならない。それからどこから来るのかってこともしっかりと情報を把握しながら、それに向き合わなきゃならないってことになるわけでございますから、細心の注意を払いながら、どの程度の来館者なのか、何人なのか、どこから来るのか、市内なのか、市外なのか、県外なのか、その辺の情報をしっかりと把握した中において、より緊張感を持った中でこの問題にも向き合っても少なくてもそのようななかでのコロナのひとつの影響が出ないように細心の注意を払った対応をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番(佐々木恵美子君) 私が確認している中では、本館の利用については当面予約制にしたという説明でありました。

7月予約に関しては、7月1日から予約を受け付け、一回入場しますと90分の時間制限で一度に50名ずつ入れて行きたいという旨の計画がお聞きしたんですけども、その計画に変更があったのか、もしくはまだ検討している段階なのかご確認したいと思います。

先ほどもお話ししましたが、夏休みに入るのでせっかくの機会ですから利用の検討を図っていただきたいなど、利用していただきたいなという思いもありますので、あらかじめその辺わかる範囲で御答弁をお願いします。

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) これまでも何度も申し上げてきておりますけども、この基本に忠実にすることになるわけでございますし、このプロジェクトの中におきまして多くの市民の皆様がこれに感心を持っているってことでございますから、それぞれのその事例と申しますがケースバイケースと申しますか、そのことを踏まえながら臨機応変って言葉もあるわけでございますので、そのような一つの柔軟な対応を基本としながら、しかし一方においては原則というもの、あるいは基本といったものをしっかり踏まえた中における臨機応変、柔軟なということを一つの切り口としながら、運営にあたっていきたいというように思っているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番(佐々木恵美子君) 今の御答弁からですと、まだ利用方法、運営計画についてははっきりしてないというふうには受け止めました。

次の質問に入ります。育児休暇制度の整備が進むなか、休暇を取って子どもと過ごす方にも、本の森施設を利用していただけたらよいかなと考えます。

保育士職員が配置される本の森では、どの

ような子育てサポートが計画されていますでしょうか、お聞かせください。

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) これにつきましても、いろんなメニューを用意しなきゃならないかと思っております。一過性で一度見たから終わりだというそのような施設にするわけにはいきません。何度も何度もそのように訪れてみたい、行ってみたい、そしていろんな本に触れてみたいというようなそのようなプログラムとカリキュラムを用意しなければならないわけでありまして。

そのなかにおきまして、遠野わらすっこプランの基本理念の中に「子育てをみんなて応援しわらすっこ笑顔があふれるまちづくり」というものを掲げているところであります。これの具現化ということがやっぱり、こども本の森のこの構想のプロジェクトにも位置付けなきゃならないんじゃないのかなというように思っておりますので、こういった支援拠点事業といったようなものも、さまざまな切り口の中から組み立てていこうと思うのも大事じゃないのかなと思っております。

子育てのサポートということになるわけでございますので、この子育て等に関する相談あるいは援助、さらにはいろんな講習会、さまざまな触れ合いの場といったようなものを作りながら、子育てをサポートするというそのような役割を持たなければならないんじゃないのかなと思っております。

○議長(浅沼幸雄君) 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番(佐々木恵美子君) 子育てサポートの中には、やはり表面からはなかなか捉えにくい、子どもが抱えている悩み、子育てをしている親御さんが抱えている悩み、それをキャッチしてアシストして支援につなげていくっていう役割もそこでは担いたいなというお話がありました。

昨日からも、やはりあらゆる支援、きめ細かい支援、多様な支援がやはり必要ではないか

という議論がありましたので、こども本の森の役割の中にやはりそういったデリケートな悩みについてアシストいただける、サポートいただける、そういった子どもに声掛けであるとか、見守り活動を深めていただきたいなと考えます。

また、常駐の保育士の職員の方も数名配置されるということで聞いておりますが、保育資格を持つ方の求人も出ているようですので、やはり保育現場もなかなか保育士さんが不足しているなか、新たな子育て支援拠点が増えたことで現場の保育士さんに負担が増大するとか、子どもの保育が行き届かないってことがないように考えられていると思いますが、その辺についても配慮して望んでいただけたらと考えます。

昨日の同僚議員の言葉を借りますと、「投資額に見合う効果は収支だけでは測れるものではない」。その言葉から本の森は収支だけで投資効果を図る施設ではないと思います。

施設維持について伺います。

本の森本館は入場無料です。施設の収入は使用料とグッズ商品の売り上げ、現状はそのような計画でした。寄附金のお願いは継続されていくとのことです。

施設運営には維持管理などの年間費用、言い換えますと市民の負担はどれくらいになるでしょうか。

こういった女性たちの声が届けられております。「やはり特にも家計を預かる主婦目線から言いますと、本の森はとても魅力的であってほしいんですけども、実際私たちの負担にはどれ位なるのかな、その辺ちょっと聞きたいわ」という話がありましたので、その点についてと、併せて寄附金については、どのように生かされる計画かお聞きします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 開館が1カ月後に迫っているわけですのでございますから、今のような御質問にもしっかりと向き合ななきゃならないかというように思っております。

これまでも御答弁申し上げてきているわけ

でございますけども、この施設の運営につきましては当初予算に計上した予算は年間で1,600万円ほど計上しております。それを見込んでいくということでもあります。そして市民をはじめ全国の皆様からこの運営に御寄付をいただいております。さらには国や県からの補助金等も入っているところでございまして、施設使用料等々財源等、このような補助金等を利用するほかに、利用料も財源とするという中で位置づけているところであります。

実はこれまでに、約3,000万円を超える額の御寄付を頂いております。この御寄付をわらすこ基金に積み立てながら、毎年運営に必要な額を計画的に充当していくという考え方で、この3,000万円をさらにいろんなご厚意の中から、いくなれば御寄付をいただくということをもっと強めていかなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

なお、この個人あるいは法人等の寄附に係るお願いも、これも強めていくわけでございますけども、長期的に継続的に応援をしたいという申し出をしている事業所もありますので、こういった御厚意にもしっかりと向き合いながら継続的に安定的な財源をその中に確保していくというところに、さらに努力を積み重ねてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） こども本の森に関する情報発信について伺います。

市の広報紙、遠野テレビや新聞、雑誌でPRされていますが、これからの市を担う年齢層に届く情報発信のあり方を望む声があります。

情報の発信はどのように取り組まれますか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一問一答の質問の中で先ほど冒頭ありましたとおり、なぜ三田屋なのかということと、あそこにそういう構想がある

のかということの市民周知がまだまだではないのかなというところのお話しも質問の中になりました。

それは謙虚に受け止めながら、やはりしっかりとしたこの発信という中での取り組みをしなければならぬかと思っておりますので、今のようなこのプロジェクトの発信につきまして市内、市外、県外あるいは世界という中で、どのような取り組みをしながら今の時点にあるかということにつきまして、担当の多文化共生担当部長のほうから、こども本の森担当部長のほうからこれまでの取り組みの経過等も踏まえて御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 多文化共生・本の森特命部長。

○市民センター多文化共生・本の森特命部長（石田久男君） 命により答弁させていただきます。

こども本の森遠野にかかる情報発信については、これまで市広報、ホームページ、新聞、テレビ、ラジオ等あらゆるメディアにより、その都度発信してまいりました。

こうした取り組みの成果が、本の寄贈及び寄附金として、こども本の森遠野への応援につながっていると認識しているところであります。

なかでも本の寄贈につきましては、個人のほか市内高校性による活動など、5団体から2,200冊もの寄付活動に取り組んでいただいたところであります。

また、現在こども本の森遠野のホームページを開設し、また、あわせて3種類のSNSによる情報発信も始めたところであり、今後、利用の周知をはじめ、イベント開催のお知らせなどを随時発信していく予定であります。

これまでの情報発信について、市議会からも御指導いただきながら進めてきているところでありますが、この場を借りて改めて御紹介をしたいと思います。

12月市議会、3月市議会、市政調査会では2回において、その都度手順を追って御説明を申し上げ、負担付きの寄附を受けることについ

ておよび設置条例ならびに各予算について、全会一致で可決をいただいているところであります。

しかしながら、改めて周知度、理解度、認知度について振り返ると、必ずしもバランスのとれた状況になっていないのではないかと認識しております。

オープンまであと40日という中で、できることに果敢に挑戦している状況であります。

先般、県内沿岸地域の全市町村、12市町村です。北は洋野町から南は陸前高田市までの12の教育委員会に対し訪問して、こども本の森遠野について概要説明およびオープン後の小中学校の教育旅行、校外学習における来館についてお願いをしました。

さらに県との連携として、沿岸地域の広域振興局および教育事務所からも、県としてさらに応援したいとの力強い回答もいただいております。

官との連携のほか、市民ワーキンググループが中心となって開催したこ「ども本の森遠野を語る会」は、これまで3回開催し、延べ340人の参加によりさまざまなアイデアをいただいたところであります。

また、市民ボランティアの皆様には、これまで延べ100人の方により1,700冊ほどの本にカバーを装備していただき、心から感謝を申し上げます。

安藤先生からは「箱はつくりませんが、育てていくのは市民です」というメッセージもいただいております。

まさにこれらの取り組みは、市民みんなで育てるこども本の森の第一歩ではないかと認識しているところであります。

一方、報道機関との連携におきましては、常にさまざまな活動の取材を依頼し、県内外に「こども本の森遠野」を周知しているところであります。さらにオープニングセレモニーに向けた発信についても、現在調整中であります。

また、運営体制におきましては、本年4月から地域の底力として遠野市教育文化振興財団

及び遠野市保育協会と連携を図りながら、7月25日のオープンに向けて着々と準備を進めているところでもあります。

また、毎週開催している市のスタッフ会議では、情報共有と合意形成を図り、その上で庁内にも発信し情報共有を図っているところでもあります。

また、全庁的なプロジェクトとして準備作業を加速しているところでもあります。

このようにさまざまな形で、市内外から応援をいただいていることに改めて感謝を申し上げる次第であります。

今は、7月25日のオープンを迎えるにあたり、このコロナ禍だからこそ夢と希望に向かい、改めて市議会をはじめ市民皆様とともに心をつなげて「こども本の森遠野」から豊かな感性を持った子どもたちが世界に羽ばたいてくれることを期待して進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） コロナ禍におきまして、子どもたちはいろいろと自分からがまんを強いられる部分があります。

本の森については、感染対策をしっかりと踏まえた上で、制限なく子どもたちが本を親しんでいただく時間が持てるように望むものであります。

続きまして、新型コロナワクチン接種について質問してまいります。これまでの昨日と本日本までの質問の中でも、たびたびございましたけれども、私のほうからもお伺いします。

これまで市民がワクチン接種した中で、副反応の様子を伺いたいのですが、昨日の同僚議員の質問の答弁の中で、「体調を崩された方がいらした」というような御説明でした。その点につきまして、もう少し詳しく説明できるものがありましたらお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ワクチン接種問題につきましては、先ほどの佐々木僚平議員の質問にもワクチン接種対策会議の座長であります副市長のほうから答弁申し上げましたけれども、ただいまの御質問は、ワクチン接種の副反応等の状況等について、もう少し具体的に御答弁をということでございましたので、ワクチン接種対策室長のほうから今の状況等そのような現在進行形で進んでいるワクチン接種のこの状況も踏まえながら、副反応の状況等について御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長（佐々木一富君） それでは、命によりましてワクチン接種に伴う副反応等の状況ということでございますけれども、この本市における新型コロナワクチン接種の予約状況や進捗状況については、これまでも答弁のとおりでございますけれども、その接種後における発熱とか吐き気とかそういう副反応の発生状況について、市のほうで把握している分についてお答えをしたいと思います。

6月7日現在ですけれども、市内の個別病院で接種された方については、発熱による診療者が4名、それから発熱による電話相談を1件受け付けたということで報告を受けてございます。

また、集団接種会場については、立ちくらみとか全身の震えなど2名の方に体調の変化が出ましたけれども、その場でですね、回復されまして帰宅をされてございます。

厚生労働省の取りまとめによりますと、5月26日現在での発熱とか倦怠感、頭痛などの全身反応は、高齢者の方が若干、若年層の方よりも頻度が少ないということが報告されております。

いずれもファイザー社製のワクチンの反応でありますけれども、今後はですね接種の拡大ということもありまして新しいワクチンの導入も、もう検討をされてございまして既に実施も

されているところでございます。

今後でもですね、市内医療機関と接種後の副反応については情報を共有しながら、そういった状況等については、ホームページなどでも発信してまいりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの御答弁の中で、副反応の様子を把握しているとか情報共有してホームページでお知らせしたいというふうな御答弁でしたけども、現在副反応の把握、情報収集っていうのは、どういった形で情報収集されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、ワクチン接種対策室のほうから副反応の状況について申し上げました。情報収集ってことがやっぱり大事であります。しっかりとした情報を把握することによって、早め早めの対応が可能で事故やトラブルやミスがないってことにつながるわけでございますし、万が一副反応が出た場合においても、この早めの対応がしっかりと機能するってことになるわけでございますから、それを基本とするためには情報収集が大事だと。

だからいずれこれは対策会議を立ち上げたというところは、そういった意味において関係機関との情報共有といろんなそれぞれの情報を確かな情報なのか、あるいは不確かな情報なのか、あるいは市内じゃなくて他市のあるいは他県の状況なのかっていうところをしっかりと把握するためには、正確な情報の収集が極めて大事でありますので、これからはしっかりとした緊張感の中で情報共有そして情報収集、それに対する一つの対応を速やかに行うってことを基本にしながら、緊張感を持って向き合っていきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの答弁の中で、確かか不確かかっていう情報の説明があ

りましたけども、確かか不確かかっていう正しい情報を得るためには、やはり一番は副反応が出ている方から症状を伝えてもらうことが、一番正確な情報であるのかなというふうに考えます。

市長は、昨日からも市民の命と健康と暮らしを守る、そういったことを使命として今向かっているわけですけども、その観点から申しますと副反応の症状についても、症状が出た方、特に出た方から情報をいただくこと。全国レベルではなくて市民の副反応の情報収集、それを発信するのが必要だというふうに考えます。その辺についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） テレビ新聞等でもよく出てくる言葉があるわけでございますけども、専門家の意見を聞いてということが、よく出てくるわけでございます。やはり、この情報を、いうところのしっかりとした知識とか知見もないままに判断するってことは極めて危険なわけでございますから、特にお医者さん方のこの情報につきましては、専門のお医者さん方の意見なりあるいはそれぞれの認識と申しますか判断を素早く把握しながら、これは市民の皆様ちゃんと周知しなければならないあるいはこれは関係者の中でしっかりとコントロールしながら情報管理をしなきゃならないってことに、いくなればそのようなひとつの使い分けの中での市民への情報といったものに向き合っていかなきゃならない一つの課題ではないのかなと思っております。

やはり素人判断は、やはり一番危険なわけでございますから、市のほうにも保健師とかあるいは看護師とか栄養士とか救急救命士とかっていうそういう国家資格を持ったマンパワーもいるわけでございますから、そのような方々の力も借りながらっていうことも、また一つ付け加えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 厚生労働省のホームページには、新型コロナワクチンの接種について書かれている文言がありました。「予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます」というふうにありました。その双方について理解した上でっていう文言からしますと、効果だけを聞いて接種をするのではなくて、リスクもあらかじめ承知しなきゃいけないよってことを謳っていると思うんですけども、その観点もありまして先ほどのやはり市民の副反応の情報収集については、前向きに臨むべきだと考えます。いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 分かりやすく市民周知っていうことの中で、いろんな広報あるいは遠野テレビを活用したとか、さまざまな形の対応もしているわけでございますから、例えば65歳以上の高齢者と申しまして、今議会でもいろいろ皆様から御質問出てますとおり、いわゆるネット難民と申しますか、ネットで弱者と申しますかそのような方々も大変いるわけでございますから、わかりやすく文字情報ということ踏まえながら、あるいは民生委員の皆様、さまざまなそういったマンパワーを活用しながら、やっぱり個別にしっかりとそのような市民周知といったところに、やっぱりまた意を用いなければならぬんじゃないのかなと思っておりますから、繰り返しになりますけども丁寧にきめ細かく心配りした一つのアプローチっていうことがやっぱり基本ではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 「副反応が原因と疑われる痛みや体調不良から医師の診察を求めたいときは、どのようにしたらいいのか」というふうな問い合わせがありました。岩手県でも相談窓口を設けていますけども、遠野市でも

し、先ほどの説明では、副反応の強いものはないというふうに解釈しましたけども、副反応が原因と疑われる痛みや体調不良ではないかとなったときに、県のほうに直接問い合わせする事を進めてるんでしょうか。それとも遠野市ではやはり一旦相談窓口を設けて、医師の診察を要請するのでしょうか。その点について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返して申し上げますけども、丁寧にわかりやすくということの基本にしながら、さまざまな広報活動を行っているところでございますので、ワクチン接種対策室長のほうから、今取り組んでいる状況等について御答弁申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長

（佐々木一富君） いろいろワクチンを接種する判断材料というところで、それぞれの個人の御希望でということになってございますけれども、副反応についてもですね、接種後やっぱり体調がちょっと変化が現れたり、そういった場合にも事前に御案内の時にですね、相談窓口ということのお知らせをしております、専門家の方からのご相談を受けられるような形にもなってございます。

さらには、経過については個々にやっぱりかかりつけの先生の方にもご相談したりとか、そういう形で接種後のですね反応に係るケースによっては、そういう形の対応をしてくださいということでのお知らせをしています。あとは、必要に応じてこちらのほうでも進捗状況に応じてですね、さまざま寄せられるそういった症状の部分なんかについても、情報の収集のほうにも努めてまいりたいと思いますけれども、いずれ接種後のやっぱりその経過の部分は、やっぱりそういったところのフォローの部分についても今後ですね、周知を図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 先ほどの話にも出ましたが、やはりパソコンですとか電話だけでも、電話であってもなかなか自分から自ら相談できないという状況もあるように聞いておりますので、接種の予約については、他の自治体におきましても予約の代わりに代行できるような取り組みもされております。各地域にいらっしゃいます民生委員ですとか市の保健推進委員の皆様、地域の皆様のサポートをいただきながら、やはりきめ細かいこの副反応における症状に関しましてきめ細かい対応を望むことをお伝えしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時01分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。事前通告に従い市長に対して一問一答方式により質問させていただきます。

本田市長におかれましては、先の議員全員協議会の席で本年10月末の任期満了をもって勇退される旨の御発言がありました。既にマスコミ等による報道もありましたので、市民の皆さんも御承知のことと思います。この時期に申し上げるのは少し早いかもしれませんが、旧遠野市を含め5期20年間の長期にわたり市政発展のためにご尽力いただきました。

特筆されるのは、市内に産婦人科医が不在なことから、全国に先駆けて「助産院ねっとかご」を開設されたことや、地域資源を生かしたまちづくり推進のために「どぶろく特区の実現」、東日本大震災の「後方支援活動」など。

また最近では、遠野ふるさと公社の経営改革など決断力とリーダーシップを発揮されて事業

を推進してこられました。そして持ち前の情報発信力により、遠野市の知名度を全国に高めていただいた功績は、甚大であると評価しているところでございます。

その一方で、少子高齢化と人口減少、第一次産業の生産額減少、中心市街地と観光産業の衰退、若者の地元定着数の低迷、財政難などの課題は山積していると認識しております。

そこで、この機会に私自身の市長に対する一般質問の集大成として、再度確認させていただきます。

私は、これまでほぼ毎回のよう市長に一般質問を行ってまいりました。市長と激しく議論を交わさせていただきました。例えば、地区センターの運営は各地区に任せるべきだとか、防犯灯のLED化による経費の削減、農林業の振興策、馬の里の運営改革、保健師を全地区に配置すべきだ、遠野東工業団地を拡大して企業誘致による雇用の場創出と子育て支援住宅の整備、分散拠点を本庁舎に集約すべき、遠野ふるさと公社および結いの市の改革、そして中心市街地の活性化などについて提言させていただきました。この提言内容については、何らかの形で市政に反映していただいたと承知しているところであります。

ただ残念なのは、今もって未対応案件が2つあります。これについて共通して言えることは、多額の予算を投入して作った建物を十分に生かされていないということでありました。したがって、この件について再度質問させていただきます。

それでは、大項目1点目の中心市街地活性化基本計画について伺います。

この、質問内容の一部は、午前の小松議員の質問と一部重複しておりますので、その部分の御答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

この基本計画はですね、以前から述べさせていただいているとおり、第1期基本計画の5年間、そして第2期基本計画の5年間、延べ10年間に及んだ長期事業で昨年度末、令和2年度末をもって終了しております。

事業計画の推進に当たっては、計画段階から多くの職員稼働を投入してまいりました。また、建物整備にはとおの物語の館をはじめ多くの建物に総額で約100億円という巨額財源を投じてまいりました。そして建物完成後には多額の維持管理費も発生しております。さらに観光客を増やすことを目的に遠野市観光推進協議会という新たな組織を立ち上げて、専任スタッフまで配置して取り組んでこられたと承知しております。この事業は、当市にとってまさに最大かつ重要プロジェクトであったと認識しているところであります。

そこで、総括という観点で伺います。この事業のキャッチフレーズに「多くの観光客が訪れる中心市街地」ということを掲げて、中心市街地の3つの観光施設、いわゆる博物館とおの物語の館、城下町資料館ですが、ここへの観光客の入り込み数について、目標を10万人に設定して取り組んでまいりました。

そこで伺います。観光客の入り込み目標数10万人に対する実績値はどのように推移してきたのか、この件について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式でありまして、さまざまな市政課題にこれまでもこの場であるいは委員会等で激論を戦わしてきたということにつきましては、私も謙虚に受けとめ、その議論が何らかの形で市政に反映できたということにつきましては、本当に有意義な議論であったのかなというように改めて思っているところでございまして、またそういう議論がなければ前に進まないわけでございますので、そういったことにつきましてのお話をいただいたことを踏まえながら、この中心市街地の観光施設への入り込みの数値の捉え方、これはなかなかその通りにいってないのではないだろうかという、そのような中での御質問でありました。

中心市街地の活性化基本計画の第1期から

第2期までの計画期間、これは平成22年度から令和2年度にかけての実績が、これもさまざまありましたけども、平成22年の9万6,300人をピークに、おおむね5万人前後で推移をしてきたという経緯があるわけでございまして、なかなかこの目標の10万人に達するところには届かなかったということについて、この数字がしっかりとそれを示しているってことでございまして、この持つ数字の意味というものの背景に何があるのかということについて、やはり分析とそれに対するその数字に対する答えとして、どのような戦略を持たなければならないのかってことにつきまして、やっぱり大きな市政課題の一つではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 目標数10万人に対する実績値は、半数程度にとどまっているということでありました。

この事業はですね、先ほどもお話ししたとおりでありまして、遠野市の将来を左右するような大型プロジェクトであったというふうに認識しております。また、本田市長ご自身もですね特段の思い入れがあったことと思います。

そこで伺いますが、なぜこのように低調な結果に終わってしまったのか。また、これまで詳細な検証は行われたでしょうか。原因についてお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） なぜこのような形になったのかということについての検証を行ったのかってことについてのお尋ねであります。

中心市街地活性化基本計画は、毎年フォローアップ、いところの評価を実施するってことになっております。

遠野市の場合、中心市街地活性化協議会の意見を踏まえ、評価・検証を行い、その検証結果は国に提出するというのも求められておりますし、市のホームページ等を通じながら公表

もしているという状況であります。

目標に対する実績が低調となったこの要因等については、これはそれを全て東日本大震災に持っていくわけではございませんけども、東日本大震災による観光客数の減少、震災後のところの風評被害等もありまして、観光客の低迷が続いたというそのような背景の中に、やっぱりこの入り込みの数字がそのような目標数値に達しなかったという背景にあるのではないのかなというように思っております、ただ東日本大震災だ、風評被害だってわけにいきません。

そのような中で、そういった中で観光の取り組みあるいは交流人口の取り組み、さらには関係人口というような取り組み、魅力づくりってところまでどこまでしっかりとした仕組みの中でアプローチをしたかってことにつきましても、やはりいろいろ反省事項はその中にはあるんじゃないのかなと。反省というよりも検証事項はその中にわれわれを見出しているってことでございますから、それを見出した、反省をしたというわけにはいきませんので、それをやっぱり次のステージにしっかりと反映させていかなきゃならないってことが、今求められているんじゃないかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 全て震災のせいにするわけにはいかないと言われましたが、そう言いつつもやはり震災が大きな影響をしているという御答弁だったというふうに理解しましたが、震災から何年経過したのでしょうか。既に10年ですよ。私は、こういうこと言ってる場合じゃないと思います。

また、市長はですねいろんな場面で特にですが、震災アクションプランについておっしゃってまいりました。失礼しました、観光アクションプランですね。ついておっしゃってまいりました釜石道の全線開通や立丸峠のトンネル化、三陸鉄道リアス線全線開通という外部環境が整ったので、コンテンツや商品開発、情報発信、

セールス活動あるいはですね、おもてなしなどによって、今日も別の議員に対する答弁でおっしゃってましたけども、打って出るんだとかですね、向かい打つんだと、いう意気込みで来られたはずであります。

この取り組み結果は、じゃあどのようになっているのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御指摘ありがとうございましたとお礼、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、東日本大震災から何年だと、もう10年だぞというそういう話もあるわけでございますから、これは謙虚に受けとめなければならない。関係者も含め、私も含めてでありますけども、関係者もいろいろな形でさまざまなものにチャレンジをしてきている。何も座して待っているわけではないという中で、いろんな仕組みの中でいろんな切り口の中で取り組んできた。それに取り組むの中においては、いろんな検証も踏まえながら、だったらどうすればいいかということについて取り組んできたという経緯があるわけでございますから、やはりこの経緯と取り組んだ一つのさまざまな検証した中で得た教訓の中から、やっぱりどうすれば新たな魅力づくりにつながり、それが遠野の活性化につながるのかということにつきまして、昨日も佐々木敦緒議員からさまざまな提案を受けました。

地域資源に魅力をしっかり磨きをかけることが大事じゃないだろうかということもあったわけでございますけども、これも今までもさまざまな形でやってきているんだけど、具体的なメニューなり、しっかりとしたコースにまた位置づけていないというもどかしさの中にあるという部分も、昨日の一般質問の中で私自身も感じたってことも踏まえて、今のような一つの新たな切り口と新たな展開というものに踏み出す時期に、この第2次遠野市総合計画、それに基づくさまざまな個別計画といったようなものは、そこにしっかりとセットされたというこ

とを踏まえての対応を急いでいかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 大変苦しいような御答弁であったような気がいたしますが、私言いたいのはですね、原因が明確にならなければ改善策の施しようがないわけであります。

再度伺います。目標未達成の原因は、私は震災だけでの影響だけではないと思います。何かそれ以外の原因ついて、分析結果もしありましたら、お示し願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しになりますけれども、震災というものにその結果の、何と申しますか、要因をそこに持ち込んでいるわけではない、しかし一方においては、そこからなかなかいろんな面での這い上がることができなかったというのは、そういう一つのもどかしさの中にもあったということを謙虚に踏まえての新たな一つの挑戦というところに向かっていかなきゃならないかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 謙虚な姿勢、気持ちはわかります。そうしなくちゃいけないと思います。

ただね、これだけ大きなプロジェクトであったにも関わらず、その結果を詳細に検証されない。このようなことは許されるでしょうか。私はすごく残念でなりません。これ以上質問しても答弁は返ってこないと思いますので、質問を変えさせていただきます。

この中心市街地活性化基本計画で当初掲げた目標数10万人推定。これ、設定された理由とか根拠があると思いますので、その件について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 10万人という目標を定めたという中にありまして、これは平成21年に第1期中心市街地活性化基本計画の認定を受けた際に、計画目標を中心市街地の観光施設入り込み数10万人という形で設定をしたというそのような経緯があるわけであります。

この目標の内訳といたしましては、当時は博物館あるいはとおの物語の館あるいは城下町資料館等の入り込み数が約8万人あった。博物館とおの物語の館のリニューアルの整備に合わせて2万人ぐらいの増加が見込めるってことが根拠としてあったわけでございまして、その辺の一つのものが、これは平成21年でありますから、そのあと震災が起きてしまったということから、なかなかそこから這い上がれなかったという部分が。

ただ、これをまた同じことを言えば、同じことを繰り返しているんじゃないかというように言われるわけでございしますが、その中においてもさまざま観光協会あるいは観光推進協議会、いろんな交流人口拡大のためのさまざまな手だてというものをいろいろ講じてきたということをしかりと、繰り返しになりますけれども、同じことの答弁になりますけれども、検証しながらやっぱり次の一つの新たな挑戦というところに、やっぱり向かっていくというところに、やっぱり今までみんなで知恵を出さなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。弱気というよりもいろんな、なんでもそうでございしますが、「ああだったこうだった」ってことになれば言い訳ばかりになってしまうわけでありますから、あまりそれを申し上げたってこれみっともないことなわけでございしますので、やっぱり前を向いて、だったらどうすればいいかってことに、やっぱり踏み出さなきゃならない。

繰り返しの答弁になりますけれども、そのような認識で向き合っていきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 明確な根拠をお持ちじゃないですか。それなのに、目標は達成できなかった。しかも、その検証結果と原因を見出すことができなかった。

私は、これまでの市長の仕事のやり方、どっかにまずさがあったかと思います。やっぱりその辺はですね、それこそ謙虚な気持ちでしっかりと反省していただいて、これからに生かしていただきたいと思います。

次の質問入ります。

今年度から総合計画の後期基本計画が新たにスタートしました。観光客の入り込み目標数は以前と同様に10万人になっております。不思議なのは、これまでの目標数を10万人に対して実績は半数程度にとどまっているのにどうして同じ目標値なのでしょう。何か特別な施策なりあるいは理由があつてのことなのかどうかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この後期5カ年計画を策定するに当たり、こういうまちづくり指標について、さまざまな議論が交わされたという経過があるわけでありまして。

このまちづくり指標の主要な設定につきまして、これはわれわれ市内部だけではなく、市民の関係団体あるいはワーキンググループのような、そしてさらには総合計画審議会という中で、多くの市民の皆様のご意見なり、さまざまなこの状況を踏まえた、立場を踏まえた意見を聞きながら、設定をしたというそのような手順を踏んでいるわけでありまして。

この中心市街地の観光施設等の入り込みについては、実はワーキンググループのほうで検討したときは目標値は5万人というそのような設定は、やっぱり一番堅実じゃないかという話もあったということも聞いております。それがやっぱりその際において、遠野市総合計画の策定委員会の皆さんあるいは総合計画審議会の委員の皆様、さらにはいろんな市民の皆様のご声を幅広く聞きながら議論した。そういった中で目

標数値は、やっぱりこれからの高速ネットワークも整備された、復興からもう既に10年も経っている、それにしっかりと向き合わなければならない。横断自動車道も全通したじゃないか、無理だと言われていた立丸峠もトンネル化が実現したじゃないだろうか、情報化が大変な勢いで進化してきている。そういうことを踏まえれば、やはりしっかりと高い数値目標を持って、みんなで頑張るっていうようなものが、やっぱりまちづくり指標じゃないのかなというなかで、いろんな議論を踏まえた上で10万人というところにみんなで頑張ろうという数字になったということでございます。

さらには、この風の丘のリニューアルもこれも現実のものになりました。これもいろいろ議論をしまいいりました。現実のものになりまして、追い風が吹いているってことになります。

つい2、3日前でありますけれども、岩手県では唯一、防災道の駅として国土交通大臣から認定をされました。東北では5カ所、全国では39カ所、その中の一つが道の駅風の丘ということが指定されたってこともあるわけでございまして、それから、先ほどいろいろ議論を交わしましたが、こども本の森もいよいよオープンに向けてカウントダウンが始まっているってことになれば、やはり10万人というところにみんなでやっぱり向かって、やっぱり取り組むことが大事じゃないだろうかという形での意見集約されたということになったわけでございまして、やはりこのコロナ後、ポストコロナということも踏まえながら、こういった観光アクションプランの一つの具体化・具現化そして着実な進展、発信、まさに「情報発信・未来発信」というその言葉の中で、やっぱりいろんなその求心力ある魅力づくりを取り組んでいくことが、やっぱり大事じゃないのかなというように思っているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） この10万人という高い目標に向けて、関係者一丸となってですね、

前向きで挑戦的な目標を掲げて取り組んでいた
だいているということで評価できますが、ただ、
今御答弁の中で、こども本の森のお話しが出て
まいりました。

この10万人の目標値の中には、こども本の
森の利用者これも加算されての10万人というこ
とでしょうか。どのように理解したらよろしい
でしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの答弁で申し
上げましたとおり、いろんなプロジェクトがお
かげさまで、様々な紆余曲折があるものの前向
きに進んでいるってことをプラスにしながら、
このパラリンピックの部分もコロナが邪魔をい
たしまして実現ができなかったんですけども、
共生社会という一つのホストタウン、さらには
先導的共生社会というなかにおける認定といっ
たようなものも背景にあり、こども本の森とい
ったようなものもその中に位置づけられたとい
うことですので、このまちづくり指標
の設定にあたっては、そのような要素が一つ一
つ議論された上でみんなで頑張ろうという数字
になったということを繰り返してございますけ
ども、申し上げておきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 申し訳ございませ
ん。私の質問の趣旨がうまく伝わってなかった
みたいです。

この10万人の目標値というのは、3つの観
光施設に入った目標値でしょうか。これにプラ
スして、こども本の森の利用者数も加算される
のでしょうか。その点についてお答え願いま
す。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いや、3つの施設とか
うんぬんではないと思います。さまざまななか
で一つ一つが回遊をするという中で、中心市街
地の入り込みという捉え方をしているわけでご

ざいますから、それが「これはこうだ」という
点で捉えるんじゃないかと、そのゾーニングの中
で中心市街地の中にいかに誘客を図るかという
一つのトータルの中での議論をやっぱり行って
いかなきゃならないんじゃないかと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） どうもね、私の質
問にお答えいただけてないんですけども、私
の勘繰りかもしれませんけども、はっきり言わ
せていただきますと、10万人という目標達成の
ため帳尻合わせのために加算するというふう
にしか聞こえてこないんですよ。

もう一度伺います。入館者数の10万人とは、
どこに入った入館者数でしょうか。それを明確
にお答え下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何度も申しますけども、
いろんな形での数字の把握の仕方というものは、
その中であれしなきゃならないわけございま
す。明確に申し上れますけども、何をもち
て明確に示すことができるのであれば、観光客と一
言でいいにしても、交流人口あるいは関係人口、
さらにはいうところの観光という部分、もう一
方においては遠野という中であっては、いろん
な遠野物語という世界の中でしっかりと学ぼう
というそのような学生やいろんな中高年の方々
もその中に来ている。それはひとつの単なる中
心市街地の入り込みっていう数字だけでは捉え
るわけにいかない、いろんな要素のなかでその
ようなものが一つ一つ積み上がって、10万人と
いう一つのものになるんだということを考えな
ければならないんじゃないかと思えますけど
も、何をもちて10万人ってことを言うのか、そ
のような具体的な数字ばかり議論しておっ
たんでは誰も励みになりません。しっかりと
したそういう中において、何に向かっていくの
かってことをしっかりみんなで考えなければなら
ない、まさに激論であります。そのような一つ
の中で「がんばれ」、そのような応援するのも議

員の立場ではないのかなということを申し上げて答弁いたします、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） だいぶ市長興奮されてるようですが、あのですね、議論のポイントがまるっきりずれてるんですよ。私は「観光施設への入館者目標10万人でいいですね」という質問に対して、市長の御答弁は、中心市街地の交流人口の御答弁じゃないですか。それじゃあ話がかみ合うはずがないんじゃないですか。わかっただけでした。もう一度伺いますよ。観光施設への目標数、いくらですか。10万人でしょう。これは後期基本計画に載ってますよ。お答えください、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返して申し上げますけども、中心市街地の一つの入り込みという中で中心市街地への観光施設の入り込みってことになる。観光施設になった時、3つだっている中で議論するから、なかなかそれこそ、それだけを考えればただカウントしていけばいいわけですよ。

そういうことじゃないと思うんですよ。それぞれが関連している、導線が動いてる、そのようなものの言い方しなかったならば、相乗効果というものをそこに見出さなければならぬわけでございますよ。3つだけの議論ではないんですよ。もちろん3つの中の議論ってことになれば、その入館者だけ議論すればそれは数字が出ますよ。さっき言ったとおり平成21年のときには、まさにとおの物語の館もオープンした、博物館もリニューアルした、そういうなかでの大体の実績が8万になったと。さらには2万人ってこともその中に見出すことができるというなかで、10万人に行けるんじゃないだろうかという議論をした。しかしもう既に10年を経過しているわけでございます。

したがって、観光施設といってもどのような定義をするのかってこともその中にあるわけ

でございますから、3つの中での議論というところにこだわらないで、やっぱりもう少し面的に捉えて、数字といったようなものを前向きに捉えながら、われわれ自身の励みにしていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

「何々施設に何万人しかこなかった」「何々には何人しか入らなかった」ということではなくて、やっぱりお互い連携を図りながら、トータルに物を考えていくということがやっぱり私は大事じゃないのかなというように思って、その認識を喋っているわけでございます。

繰り返しますけども、3施設の中で積み上げたんじゃないかと。だったらまたそれが10万人ということはどうするんだと、じゃあその3つのうちのそれぞれがどうなっているんだということをやったって、なかなかこれは正直なところ、はっきり言えば大変なわけでございます。

もう少し中心市街地の遠野の魅力といったようなものをしっかり醸し出しながら、まさにいろんな形で遠野を楽しむあるいは遠野を感じる、遠野を体感するそのようなストーリーの中で物を考えていくのが、やっぱりまちづくり指標の中に議論されたということをもう一度申し上げておきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長ですね、話を変えないでいただきたいんですよ。何も私がね、ここで作り話で3つの観光施設への入館目標数10万人という数字を述べてるわけじゃないんですよ。

今まで市長が、当局が述べてきた数字なんですよ。しかも今までの前期基本計画、後期基本計画、中心市街地活性化計画、これにもそのようにちゃんと記述されてるんじゃないですか。その解釈をこの本議会の場で別な解釈持ち出すんですか。

これじゃあねえ、私は議論ならないと思えます。これ以上話しても前に進みませんからこれぐらいにして、次の質問に入らせていただき

ますが、ぜひですね、このあと確認していただきたい市長には。それを要望します。

次に、中心市街地の活性化を図るために、空き店舗対策が重要であると認識しております。といいますのは、空き店舗が増加しますと商店街はにぎわいを失い、これが来街者の減少を招いて、さらに商店街の衰退が進むという悪循環に陥ってしまうからであります。

また、空き店舗問題は地域景観を損ないますし、行政にとっても地域経済発展の妨げになり税収減に陥ってしまいますので、速やかな対応策が求められます。

この空き店舗対策については、前回も一般質問させていただきましたが、市長からの御答弁内容は、「平成26年度以降、現状把握や活用策の検討は行われてこなかった、したがって早急に対応しなければならない」というものであります。

そこで伺います。空き店舗の現状把握と対応策を進めてこられたでしょうか。進行状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 3月議会でただいま御質問あった内容につきまして、やり取りがあったということはそのとおりであります。

それを踏まえまして、本年度空き店舗調査を実施する予定としてもう既に計画を組んでおります。6月の22日には中心市街地活性化協議会の開催が予定されておりますので、そこで調査方法を確認した上で現状把握に速やかに取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） まだですね空き店舗の現状把握も行われていない、これからだということの御答弁でした。

市長本当にこの件、真剣に考えておられるでしょうか。私思うに空き店舗の解消策にはですね、それこそ市長いつもおっしゃるようにスピード感とタイミングを持って、ハード面、ソ

フト面そして財源をセットで支援しながらですね、行政と地元関係者が連携して商店街のにぎわい創出機運の醸成、こういうことが重要なんだというふうに思いますが、市長の御見解伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げたような認識で取り組まなければならない。スピード感とタイミングってことがやっぱりこれが一つの基本でございますので、そういう認識の中で、ただいま御質問あったような認識の中でしっかりと向き合わなければならない思っております、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） これまでたびたびまちづくりの基本的な考え方について伺って参りました。

市長の御答弁は、まちづくりというのは長いスパンの中でしっかりとした足腰の強いまちづくりを行っていかなければならない。よって、これまで形成してきた資源を民間の力と関係者の力を結集して、総合力を生かしながら観光客を増やしていきたいというものであります。

全くそのとおりであります。同感です。

そこで伺います。10数年間を要した中心市街地活性化基本計画は終了しました。この機会に市長自ら総括していただいて、この大型プロジェクトによって、中心市街地にどのような効果なり成果をもたらすことができたでしょうか、お答え願います、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれの取り組みを評価するという分につきましては、やっぱりそれぞれの立場の中でいろんな見方があろうかと思っておりますから、これは私の立場としては簡単には言えない一つの立場で、大きな課題ではないのかなというように思っておりますけども、ただそればかり言っていられないわけで

ございますけども、この10年を遡ると長期的な計画の下に、賑わいの創出といったようなことを一つの拠点として、これからも御質問あるかと思っておりますけど、あすもあ遠野というのも一つのプロジェクトである。旅の蔵遠野といったようなものも、あのとおり駅前周辺の中の整備を行った。いうところの環境整備に取り組むことができた。日本通運があった。それからJA遠野の本店ビルがあったということをごさざまな形で国の応援をいただきまして、あのとおり蘇えらすことができたという、そのような一つの結果があります。

また、この市役所本庁舎、これも正直なところどうしたらいいかってことは本当に大きな悩みでありました。どうすればいいのか。その中におきまして移転補償までしてまでも街なかじゃなくして、これからの車社会なんだからバイパス沿いに広大な土地をもって、しっかりとした本庁舎をもってことも言われたことがあります。果たしてそれがいいのかどうなのかとも悩みながら、議員の皆様の意見も聞きながら、この部分につきましては東日本大震災で本庁舎を失ったというなかで、遠野市はまさに宮守村の村議会を活用しながら、7年もその中でみんなでそれを我慢しながら対応してきたということは、これは遠野の誇りであります。そのような一つの皆様の大変な御協力いただきながら、本庁舎もこの中に複合施設として中心市街地の中に位置づけることができたということも、これも新たな人の流れというものをその中に作ることができたのではないかなと思っております。

博物館あるいはとおの物語の館のリニューアル、そして平成22年には遠野物語発刊100周年という中のイベントと相まって、さまざまな歴史や文化も発信することができたというのも、遠野にとっては大きなやっぱり取り組みの一つではなかったのかなと思っておりますので、これからは先ほど言いましたとおり、これらの施設をいかに有機的に連携を図るかってことをしっかりと踏まえながら、国等の財政支援を受ける、これはやっぱり避けて通れません。財政支

援を受けなければ単独ではできないってことがありますので、そのためにはやはりしっかりとストーリーを持って、国のほうからの財源を引っ張り出すということがやっぱり大事じゃないのかなというように思っておりますので、財政規律を維持しながら、ちょっと申し上げましたけども、このようなプロジェクトをどのように磨きをかけていくのかってことに、やっぱりこれからの大事な一つの役割とやらなければならぬ課題があるのではないかなというように思っているところでございますから、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 国からの補助金をうまく活用しながら、多くの建物整備を図ることができたということでした。

確かにですね、これは大きな成果であったと私も評価しているところであります。

ただね、これはですね、中心市街地を活性化させるための一つの手段であって、私は成果とか効果ではないと思います。私が期待するのはですね、ソフト面の対応によって、それこそまちなかの交流人口が増えて賑わいを取り戻したとか、商店街の売上げが伸びたとか、そういった内容を期待したいところだったんですが、これ以上申し上げません。残念ですけども。

次に、大項目2点目の質問、健全財政に向けた課題の早期解決について伺います。

これも以前からお話しさせていただいており、当市の財政状況は大変厳しい状況に置かれていると認識しております。

令和3年度の当初予算173.5億円から考察しますと、歳入は依存財源と言われる国や県からの地方交付税や支出金の比率は74.9%と高止まりをしております。

一方、自主財源と言われる市税などの比率は25.1%となっており、依然として国と県に依存する財政状況が続いております。しかも、少子高齢化と人口減少、若者の市外への流出に伴う生産年齢人口の減少、そして新型コロナウイ

ルスの影響などにより今後ますます国からの交付税は減額され、市民税も減収が見込まれます。

一方で、歳出はと言いますと、人件費や扶助費、公債費等の義務的経費は減少傾向にある中で、物件費だけが年々増加傾向にあります。

私は、この市政の現状に不安と矛盾を覚えてなりませんので、改めて確認させていただきます。

質問に入る前に、市民の皆さんにも御理解いただけるように御説明させていただきますが、この物件費とは、公共施設の維持管理費や光熱水費、事務用品費、臨時職員の人件費などに関わる費用のことです。

では、質問に戻ります。この物件費の中で特に大きなウエイトを占めるのが公共施設の維持管理費ではないでしょうか。この公共施設の維持管理費は平成28年度が17.4億円、令和元年度18.7億円、令和2年度は約20億円と年々増加傾向を示しております。

当市の年度当初予算額173.5億円に対し、公共施設の維持管理費約20億円は、異常に高いと感じます。

これは当市の身の丈に合っていると云えるのでしょうか。私は言えるとは言えません。参考までに、毎年総務省から示される全国自治体の令和元年度分の財政状況資料が4月に示されました。この資料によりますと物件費に係る経常収支比率は、以前にも御紹介させていただきましたが、遠野市と類似する全国の35地方公共団体と比較して遠野市は最悪の35番目に位置しております。また、岩手県、全国平均と比較しても極端に悪い状況にあります。そしてこの状況は年々悪化を繰り返し、直近の令和元年度はさらに急激に悪化しております。

この原因は、箱物行政のつけが公共施設の維持管理費の増大という結果になっていると私は懸念しております。

また、今年度以降もこども本の森の維持管理費等が大きく加算されるわけですので、今後ますます悪化することを覚悟しなければならぬと承知しております。

市長の御見解を伺います、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 財政ということを考えれば、収入、支出という一つのバランスの中で成り立ってるってことは当然であります。

ただいま市の財政状況につきまして、いろいろ数字を上げて、マイナス要因、人口も減るじゃないだろうか、それによって交付税も減るじゃないだろうか、そして物件費をはじめとしてさまざまな維持管理にさまざまな支出が出てくるとは思わないのかというなかでの佐々木議員なりの分析としての数字をいろいろ述べられておりました。それはそれで謙虚に聞かなきゃなりません。またそれも一つの現実であることは承知をいたしております。

しかし、やはりこの少子高齢化という問題あるいは多様なニーズにどのように対応していくのかについて一つの新たな仕組み作り、それがよく第2ステージということを申し上げているわけでございますけれども、発想を変えていかなきゃならない、交付税というなかで国の頼りばかりしていいのだろうか。

今回税務課のほうから報告をいただきました。いろんな税収の問題、税務課の職員も懸命に頑張っているんですけども、今年度、令和3年度の遠野市内における民間の設備投資っていうのは概ね100億円ぐらいになるっていうような試算が出ております。そのような今度はそれを波及効果として考えれば、消費あるいは一つの税収っていうことにもあるいは雇用ということにもなってくるわけでございますから、東工業団地も間もなく着工するのではないかなという情報も入ってきております。

そのような一つの民間の設備投資といったような動きを見れば、やはりただ交付税が減る、人口が減るっていうだけの議論ではない。まさに、だったらどうすればいいかっていうことをしっかり議論していかなきゃならない。だから観光振興の問題などもこのように大きな議論になるっていうことは当然なわけでございますし、

さまざまなまちづくりといったものにどう向き合うかについても、これも当然避けて通れない議論なわけでございますから、そのような議論の中からいくらかでも遠野の中の産業振興、地域経済の活性化、さらには人口減少ってことを避けて通れないんであれば、いうところの2地域居住をはじめとする交流人口の一つの受け皿として、新たな一つのテレワークといったようなものを踏まえながら、そのような環境を作っていくっていうところに、やっぱりいろんな面で発想を変えながら取り組んでいかなきゃならないんじゃないのかなというように、私は認識をいたしております。それがすごく大事なことだと思います。

今の現状を考えれば、確かに高齢化だ、人口減少だ、いやこの数字を見れば見るほどどうなるんだろうっていうことになるわけでございますけども、しかしこれは遠野だけの現状じゃないってことをいい意味での開き直りしながら、やっぱりこの厳しい数字に前向きに向き合うということが大事だというように思っておりますので、いろいろ佐々木議員のほうから当市の財政状況についての分析したことが今御質問中にありましたので、やっぱり議論をかみ合わせるためには通告をいただいておりますので、それを踏まえて今のこの状況をどのように認識をしながら財政運営にあたっているかということにつきまして、担当の総務企画部長のほうから答弁申し上げますので御了承いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命によりまして答弁申し上げます。

令和元年度の決算に係る各種財政指標については、いずれも国の示した一定の基準内であり、本市の財政状況は健全の範囲内にあります。

そのうちの経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することのできない経常的経費に対して、経常的一般財源がどの程度充当されているのかの割合を示した比率であります。この比率が低いほど経常一般財源の残余が大きく、財政構造が弾力的である

とされております。

ご指摘の令和元年度決算に係る本市の物件費に係る経常収支比率は20.2パーセントであり、国で公表している全国の類似団体35団体中1番目の高さであります。

しかし、物件費に限らず全体の経常収支比率は88.1パーセントであり、こちらは全国平均の93.6%より低く、類似団体35団体中5番目に低い数値でありました。

物件費とは、議員おっしゃったとおり公の施設の指定管理料や光熱水費等の建物の維持管理に係る経費だけではなく、人件費や維持補修費、扶助費、補助費等以外の市が支出する経費であるため、賃金や旅費、各種業務委託料、使用料なども含まれております。

令和元年度の物件費に係る経常収支比率が上昇した要因は、前年度に比較し地方交付税が約1億4,200万円、普通交付税が約1億3,100万円それぞれ減少したことと、令和元年10月1日から消費税率が引上げとなり、物件費自体が増額となったことが挙げられます。

本市は、令和2年度から会計年度任用職員制度への移行に合わせ、行政事務の包括アウトソーシングの導入や令和3年度には各地区センターや市営住宅等の指定管理者制度の導入など積極的に民間のノウハウを生かした施策を展開しているところであり、ある程度、物件費の経常収支比率は上昇すると認識しております。

また、施設の維持管理費の増減も物件費の経常収支比率に影響をいたします。

ハード事業と呼ばれる施設等の整備は、施設整備に係る経費だけではなく、完成後の維持管理費などのランニングコストについても、更新前施設の経費や同類施設の経費の傾向などを参考に維持管理費を見込んでおります。

御質問のことも本の森遠野の維持管理費についても、昨年11月に策定した第四次健全財政5カ年計画に反映しているものでございます。

先日の議員全員協議会で報告した総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」による財政書類や財務書類の行政コストに

においては、施設の維持管理費を含む物にかかるコストの金額と割合が、前年度より減少したものの比較的高い割合を示していることが課題であると捉えております。

既存の建物でも思い切って廃止、解体、統合という措置を取らなければ、将来の費用負担の増加につながりかねないものでございます。

昨年11月に策定した遠野市公共施設等総合管理計画個別計画後期分と各種計画との整合性を図りながら、本市の財政規模に見合った事業計画と建物の有効活用に努めてまいります。

以上答弁といたします

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今担当部長のほうから経常収支比率について、全国の類似自治体と比較して高い位置、いい位置にありますよという御答弁でありました。これは、総務省から示されてますのでそのとおりであります。

この経常収支比率というのはですね、一般財源に対する人件費、扶助費そして公債費に関わる比率であるわけであります。

何を言いたいかといいますと、このなかでも特にですね扶助費、この扶助費ってのは高齢者とか障がい者、児童などの支援に係る生活保護や、子育て支援に関わる費用になるわけですが、これは低い状況にある、よそと比べてということ言ってるに過ぎないと思います。このことは何を意味するかと言いますと、当市の予算は、先ほど来話しているように、建物の維持管理費に多くの財源をつぎ込んで、市民サービスに関わる予算は減少にあるということであって、私はこれは決して好ましいことではないと理解しますが、市長の御見解を伺います、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま当市の財政状況等につきまして、担当部長のほうから詳しく現状等を御答弁申し上げます。

その中で、答弁の中にもありましたけども、このハード事業と呼ばれる施設の整備は、施設整備に係る経費だけではなくて、完成後のこの維持管理費などランニングコスト等もかかるっていうことになるわけでございますから、これをしっかりと見極めながら、先ほどの話の中にもありましたとおり、この個別計画、公共施設の個別計画というものを立てました。これはかなりの数になっております。私も現地をみんな見て歩きました。もうほとんど使えないという物もかなりあるわけでございますから、そういったことを踏まえれば、先ほど担当部長のほうは思い切ってという言葉を行いましたけども、思い切って廃止、解体あるいは統合というそのようなものにやっぱり踏み出していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますから、公共施設等のこの個別計画等に基づく一つのリストの中に載っているものにつきまして、やっぱり発想を一つあれしながら長寿命化ってことももちろん大事であります。これも大事な取り組みであります。

しかし一方においては、やっぱり思い切って「もうこれは」っていうようなところの判断もしていかなきゃならないってことがやっぱり大事じゃないのかなというように思っておりますから、ただそれぞれの施設はそれぞれの思いと先人たちのさまざまな努力の汗が入っているわけでございますから、簡単にはこれを廃止してわけにはいかないもので、やっぱり譲渡するかあるいは民間の力の中でそれをしっかりとあれするとかっていうような、そのような位置づけと考え方をもって、こういうもののこの経常収支比率あるいは物件費といったものに、やはり向き合っていかなきゃならないんじゃないのかな。

高齢化社会でありますから、当然のことながら社会保障関係、さまざまな福祉的なニーズ、子育て等に伴うきめ細かな対応ってことは、これ当然やらなければならないわけですから、やっぱりそういう一つの投資も踏まえながら、この物件費、経常経費といったものに対す

る向き合い方については、思い切って発想の転換ってこともやっぱり時代が求めているんじゃないのかなというように思っております、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の質問時間だいぶなくなってきましたので、この程度でこの件を納めますが、とにかく私が言いたかったのは、当市の物件費はよそと比べて高いと。それは総務省に対して当市の報告文書の中にも書いてるんじゃないですか。もう一度その内容を市長には再チェックしていただいて、咀嚼の上に行政運営をしていただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

建物には毎年維持管理費が発生してまいります。したがって、作ったからには当初の目標以上に有効活用されなければ財政を圧迫し住民サービス低下を招いてしまうと認識しております。

そこで、現在有効に活用されていないと思われる具体例を2件示しながら質問させていただきます。

1件目は、以前から提言させていただいておりました遠野駅前のあすもあ遠野1階の活用策についてであります。

この建物は、観光の戦略情報発信基地として作られたものです。しかも等エリアは当市の表玄関口であり、鉄道、バス、タクシー等の公共機関の集中ポイントで観光客や市民が立ち寄りやすい環境にもあるにも関わらず、3年間も空き状態のままです。これはまさに税金の無駄遣いの最たる例ではないでしょうか。これまで何度も改善策を求めてまいりましたが、市長からの御答弁は関係者と協議の上、早急に解決策を見出したいということでした。

そこで改めて伺います。その検討と協議の状況は、どのようになっているのでしょうか。お答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このあすもあ遠野とい

う一つのプロジェクトを考えてみた場合に、キーワードは3つあると思います。平成の合併前と合併後という中で、J A遠野も花巻と統合という一つの時代の流れになりました。

そこで、あすもあ遠野の中には、あれはJ A遠野の本店ビルであったわけでございます。だからその中であれをどう利活用するかという中であのように蘇えらせることができたわけでございますけども、次のキーワードは、東日本大震災前と後という一つのキーワードがその中にわれわれの中に立ちはだかったわけでありませう。

そういった中において、さまざま検討してきたわけでございますけども、一時はインバウンドという流れの中、4,000万とも5,000万ともいわれる外国人観光客を迎えるという部分におきましては、大手のJ R東日本グループでありますけども、あすもあ1階を活用しながらという部分の中におけるプロジェクトも浮上したわけでありませう。

そこに今度は3つ目のキーワードとして、新型コロナウイルス感染症前と後という部分も一つのそのようなものがわれわれの前に立ちはだかったということになるわけでございませう。

したがって、「関係者と協議をするって、あなたは言ってきたのではないのか」とことを言っているわけでございますけども、そのとおりであります。そのように言ってきました。

しかし、そのような一つの背景の中で、なかなかそれを形にすることができなかつたというもどかしさの中にあつたということも、正直に申し上げておきたいと思っております。

そういった中におきまして、この活用の一つの位置づけの中においては、これからこの新型コロナウイルス感染症の収束後ということをしつかりまた位置づけなければならないかというように思っております。収束後の観光需要を回復を見据えた観光戦力の一つの策定と推進体制の構築が急がれる。これは今日午前中、小松正真議員と官民連携まちなか再生事業の推進につきまして、国の方の採択を得たということ

で議論を交わしましたが、そういう中におきまして、このあすもあの一つのあるいは旅の蔵遠野の改めての位置づけといったものをしっかり戦略的にその中に見出しながら、やはりそれこそ10万人というものに向き合うようなそのようなロケーションをこの中で見出していくというプロジェクトに持っていかなきゃならないんじゃないのかなと考えているところがございますから、明日から始まる予算等審査特別委員会でもいろいろ議論になるかというように思っておりますけれども、議員各位のまさにそれぞれの立場からの建設的な議論をいただきながら、やっぱりこのようなプロジェクトにも前向きにしっかり向き合い、そして、あすもあ1階のあるいはあすもあビルのまさに輝くような一つの賑わうようなそのようなプロジェクトに、みんなの力で持ち込むってことに持ち込まなければならぬんじゃないのかなと思っています。

繰り返しになりますけれども、「関係者と協議」とばかり言ってきたんじゃないかってこと、確かにそのとおりであります。何も否定もしません。しかし、やはり一つのを形にするっていうのは、簡単にはいかない。関係者の協力がなければできないわけでございます。市の単独ではできないんだっていうことを、ひとつよろしく御理解をいただきながら応援していただきたいということを再度申し上げておきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ちょっと強い言葉で話してしまいましたが、私は応援するという気持ちで、私の思いというのはですね、やっぱりその建物を個々に検討するのではなくて、あすもあ遠野と旅の蔵遠野、そして駅前公園一帯をですね、駅前公園エリアですね、この一帯をですね、観光と物産の戦略、情報発信基地として機能強化すべきというふうに考えております。とにかくですね、1日も早く再生プログラムをスタートさせていただいて、商店街に賑わいを取り戻していただくことを期待して、エールを

送って、次の質問に入らせていただきます。

2件目は、遠野みらい創りカレッジの現状と今後の対応について伺います。前回と同じような質問になりますが、お答え願います。

この、みらい創りカレッジは、旧土淵中学校の校舎改築等に多額の経費をつぎ込んでまいりました。その経費の総額は1.6億円にも及んでおります。内訳は校舎改修に7,600万円、テレワークセンター開設に1,000万、カフェレストラン開設に7,600万も投入してきました。

これまでの経緯は、平成26年4月に本市と富士ゼロックスによる事業運営協定の締結によりスタートしました。その後、富士ゼロックスは一定の役割を果たしたと、終えたということで撤退されましたが、より継続的な運営を目指すということで、平成28年4月に一般社団法人として登記を行い、平成30年度には遠野市と教育文化事業団、施設管理サービスと四者連携を締結し、より弾力的な人材運用を可能にするということで今日に至っております。

施設利用者は年々増加しまして、平成29年度には最大7,300人にも達しておりますし、その後減少傾向にありまして、令和2年度はコロナ感染症の影響もあって5,300人台まで減少しております。また、開設当時は4から5名の職員が常駐しておりましたが、最近では市から派遣された専任職員1人が常駐し全ての業務をこなしてこられました。今年4月の人事異動で本課に戻られております。

前回の一般質問で、コロナ感染症が落ち着いた後の事業運営体制について伺いましたが、市長の御答弁は「四者連携のあり方を含めて今後の検討課題である」ということでした。そこで、その検討結果について改めて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この廃校を利用した新たなプロジェクトといたしまして、旧土淵中学校の中にみらい創りカレッジっていうものを立ち上がったという一つの経過、そしてまた今の状況等については、ただいまの御質問のとおり

りであります。そのような経過の中に今があるということを踏まえれば、これも富士ゼロックスとの出会いは東日本大震災であったわけでございます。そういったなかで、コミュニケーションという切り口の中でまさに官民連携の中で土淵中学校の校舎をうまく利活用できないだろうかということで、民間のノウハウがそこに入ったというそのような経緯があるわけでございますけれども、これはまさに富士ゼロックスそのものが大きな変革の中におきまして、時代というものを踏まえて撤退をするというなかで、一般社団法人でありますけれども、そのような組織が立ち上がって四者連携という中で、今位置づけられているわけでございます。

そういったような一つを踏まえれば、これにつまみましてはいろんな活用方法等について考えなきゃならない。よく言うわけでございますけれども、先ほどの物件費の経常経費の物件費の議論でありますけれども、施設がある、じゃあそれを施設をどう利活用するかというソフトがなければ、そのソフトと施設のハードというものがすっかりかみ合わせながら、そこに利用料というものが出てくる。そしてまたいろんな方々がそこを利用するってことで、交流人口なりさまざまな関係人口なりってことを寄せることができるというそのような方程式の中で成り立っているわけでございますから、みらい創りカレッジもそのような認識の中で教育文化振興財団そして施設管理サービスさらにはみらい創りカレッジと遠野市という四者連携をしっかりとしながら、利活用と維持管理といったようなものをうまくまさに縦糸、横糸に組み合わせられないかという中で、四者連携という仕組みの中でいろいろ議論をしているところなわけでございます。

そしてただいま御質問ありましたとおり、市職員を1人張り付けておったわけでございますけれども、この四者連携をしっかりとしたものにする。さまざまな形でのそれぞれの団体の強みと弱みをしっかりとお互い連携し合うなかにおいて、弱みが強みになり、そして強みはさらに

強みになってくるというようなそのような関係を構築したいなというように思っております、それが四者連携という中で今位置づけられているところでございますので、それを踏まえながら、さまざまな展開もされております。いろんな事業も、ただこれまたコロナっていうことを持ち出せば、またコロナかっていうことになるわけでございますけれども、コロナがかなりのボディブローのように効いております、なかなか首都圏の学生たちあるいは民間企業の方々がみらい創りカレッジの方に入ってこないというようなそのような現状もあるわけでございますけれども、しかしこの現状もいずれはコロナが収束し、さまざまな形でのまたいろんな交流の活発化っていうことが期待されるわけでございますから、決してあきらめないでそのような一つの希望を持ちながら、みらい創りカレッジ、そして廃校利用というなかにおける交流人口、関係人口の拡大のよりどころとして、さらには土淵は遠野物語の世界であります。

土淵小学校の子どもさんたちが、昨日私も遠野テレビを見ましたならば遠野物語の日だった6月14日、いろんな形で学校ぐるみで取り組んでおりました。ああいう環境とああいうひたむきな子どもたちと関係者がいるってことをしっかりと自信にしながら、みらい創りカレッジといったものに再度光を当てながら、みんなで盛り上げていくということに持ち込みたいというように思っておりますので、そのために四者連携をしながら懸命に頑張っているってことを申し上げまして、若干抽象的な部分もあったかというように思っておりますけれども、そのような形であきらめないで、やっぱり頑張っていかなきゃならない、必ずポストコロナ、ウィズコロナという世界がもう間もなく来るわけでございますから、それに心構えを持って向き合わなきゃならない、やっぱりそれはやっぱり大事な今の時期ではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 大変抽象的な表現で、これから何をしようとされているのか私は全く理解できませんでした。

先ほどお話ししたように、校舎改修やテレワークセンター、レストランの開設に多額財源が投入されました。しかもみらい創りカレッジに委託料として今年間800万も支払っております。

当初描いた構想ではですね、みらい創り活動によって外部との交流を図りながら地域の活性化につなげるということであったと、私は承知しておりました。

ただいまの御答弁内容で、本当に以前のような賑わいを取り戻すことができるでしょうか。もう一度御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げますけれども、このコロナというものがわれわれに突き付けてきたのはなぜかと。いうところの対面というものについて、それに待ったをかけた。

オンラインとかテレワークだとかいう中に大きな流れができてきたとなるけれども、やはり基本は対面でコミュニケーションを図る、それがやっぱり基本ではないのかなというように思っておりますので、その強みとしてのこのなんと申しますか、テレワークなりあるいはオンラインといったようなものをその中に持ち込みながら、もう一方においては、フェイス・トゥ・フェイスという中で対面という中でコミュニケーションを図るっていう人としてのごく当たり前なものをうまく両立させるっていう部分においては、絶好のロケーションとして、みらい創りカレッジがあるのではないのかなというように思っておりますので、2つの要素をしっかり融合させるような、そのような魅力づくりをあのなかから見出すことは、私は可能じゃないのかなと思っておりますので、いろんなサテライトオフィスをはじめ、あるいはテレワークステーションのテレワークのような場所なり、いろんなその時代の求めているもの、あるいはま

た変わってはならないという中におけるコミュニケーションの大切さといったようなものをうまく連携させるのが、あのキャンパスの中に求めることが、繰り返しになりますけれども、可能ではないのかなというように思っておりますので、そのような一つの取り組みに諦めずにしつかりと向き合うことがやっぱり大事じゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 具体例を示していただけなかったので私にはよく理解できませんでした。

次の質問に移ります。コワーキングスペースの活用は不十分でないでしょうか。

これまでも何度か提案させていただきましたが、せっかく高度な情報通信機器類を配備しておりましたので、遠隔による企業誘致活動に活用すべきではないでしょうか。

最近では、コロナ禍で地方への移住者、定住者が増えているようです。特に当市は新型コロナウイルス感染症のリスクが少なく、自然豊かで住みやすい環境にあります。また、空き校舎や空き店舗を多く抱えておりますので、サテライトオフィスやテレワークの誘致に力を入れるべきと考えます。そこで伺います。

これまで、コワーキングスペースを活用した企業誘致活動の実績はあるのでしょうか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 実績があるかというお尋ねでありましたけれども、一つは、サテライトオフィスも含めて一つの位置づけでありますけれども、包括アウトソーシングという中で共立メンテナンスという会社が、みらい創りカレッジの一角にサテライトオフィスという中で設けて、それが一つの実績になっているのではないのかなと思っておりますし、それから、総務省のほうから応援をいただいているわけですが、テレワークのこのワーキングスペース

としてテレワークを行いながらということで、コイン式シャワーとか畳の部屋なども整理しながら、そのような環境整備も行い、そのようなことも総務省のからのバックアップをいただきながら、そのような拠点を設けておりますので、実績はそのような形で2つほどあの中に見出すことができたということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 共立メンテナンスさんの件は、コワーキングスペースを活用した企業誘致活動結果によるものではないと思います。私の質問にしっかり応えて下さい。

企業誘致活動結果、どのような企業が誘致されたあるいはアプローチされた、その辺の現状についてお答え下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 実績はあったのかという事の御質問であったわけですから、2つの事例を申し上げたわけですから、企業誘致という一つの切り口の中になれば、やっぱりこのみらい創りカレッジじゃなくて、あるいはこの空き店舗も含めながらいろんな可能性が遠野という地域の中にはある。そして、今年度中に遠野テレビのFTTH化という光化ということが、基盤整備ができるわけですから、そのような企業誘致という形で情報関連企業の企業誘致ということはかなり可能性は高いんじゃないのかなというように思っておりますので、その受け皿の一つとしてみらい創りカレッジも位置づけながら、そのような活動もまさに情報発信をしながら取り組んでいくところ、やっぱり持ち込みたいものだなというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 遠野みらい創りカレッジには総務省の補助金対象事業を活用して、サテライトオフィスが整備されております。この部屋は、セキュリティ環境が万全で、テレビ

会議システムやWi-Fi等の高度情報通信機器類が整備されております。現在このオフィスには先ほど市長からご紹介のあった、共立メンテナンスさんが賃貸入居しておりますが、中心市街地の空き店舗活用も検討した上でのサテライトオフィスへの入居だったのでしょうか。どのような理由からここに至ったのかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げますけれども、この情報化社会っていう中でオンライン、テレワークといったようなもの、それを踏まえてサテライトオフィスといったようなもの、さまざまな形でこの情報関連産業といったようなものが、何も東京だけじゃなくて、地方でも十分展開できるってことになってきているわけですから、そのような共立メンテナンスという部分は、やっぱりしっかりと情報管理をしながら事務所を設けなきゃならないっていうことで、あそこの中を求めてきたってことでございますので、企業誘致という概念からなるとそういうことにはならないかもしれませんが、そのようないろんな面で、拠点性を遠野に設けるようなそのようなプロジェクトにやっぱり向き合わなきゃならない、またそのような誘致に取り組まなきゃならない。さまざまな形での選択肢の中で、いろんな可能性を求めていくってことになるんじゃないのかなというように思っております。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時23分 散会

